

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>○特定国際戦略事業名</p> <p>①<<イメージング技術を活用した創薬の高効率化>> (国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)</p> <p>②<<SPring-8を活用した次世代省エネ材料開発・評価>> (国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)</p> <p>③<<医薬品の研究開発促進(次世代ワクチンの開発)>> (国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)</p> <p>④<<医薬品の研究開発促進(核酸医薬の製造に係る生産技術の確立)>> (国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2) (国際戦略総合特区支援利子補給金、別紙1-5)</p> <p>⑤<<医薬品の研究開発促進(中枢神経系制御薬の開発)>> (国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)</p> <p>⑥<<医薬品の研究開発促進(ペプチド医薬の製造に係る大量生産技術の確立)>> (国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2) (国際戦略総合特区支援利子補給金、別紙1-5)</p> <p>⑦<<医薬品の研究開発促進 (PET薬剤の臨床適用を迅速かつ効率的に実施するための措置)>> (国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)</p> <p>⑧<<医薬品の研究開発促進 (がん・免疫・循環器系・中枢神経系領域及び希少疾患における革新的医薬品等の研究開発)>> (国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)</p> <p>⑨<<医薬品の研究開発促進(生理活性脂質等の独創的な医薬品研究開発の促進)>> (国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)</p> <p>⑩<<医薬品の研究開発促進(高度なドラッグ・デリバリー・システム技術との組み合わせによる</p>	<p>○特定国際戦略事業名</p> <p>①<<イメージング技術を活用した創薬の高効率化>> (国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)</p> <p>②<<SPring-8を活用した次世代省エネ材料開発・評価>> (国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)</p> <p>③<<医薬品の研究開発促進(次世代ワクチンの開発)>> (国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)</p> <p>④<<医薬品の研究開発促進(核酸医薬の製造に係る生産技術の確立)>> (国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2) (国際戦略総合特区支援利子補給金、別紙1-5)</p> <p>⑤<<医薬品の研究開発促進(中枢神経系制御薬の開発)>> (国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)</p> <p>⑥<<医薬品の研究開発促進(ペプチド医薬の製造に係る大量生産技術の確立)>> (国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2) (国際戦略総合特区支援利子補給金、別紙1-5)</p> <p>⑦<<医薬品の研究開発促進 (PET薬剤の臨床適用を迅速かつ効率的に実施するための措置)>> (国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p><u>バイオ医薬品の研究開発</u>>> （国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2）</p> <p>⑪<<診断・治療機器・医療介護ロボットの開発促進（ロボットテクノロジーを核とした、医工・看工連携による高齢化社会対応機器・サービスの開発・実証）>> （国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2） （国際戦略総合特区支援助子補給金、別紙1-5）</p> <p>⑫<<診断・治療機器・医療介護ロボットの開発促進 <u>（粒子線治療装置の小型化や粒子線照射の高精度化等に関する技術開発）</u>>> （国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2）</p> <p>⑬<<先端医療技術（再生医療・細胞治療等）の早期実用化 （再生医療・細胞治療の実用化促進）>> （国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2）</p> <p>⑭<<先制医療等の実現に向けた環境整備・研究開発促進 （先制医療の実現に向けたコホート（疫学）研究・バイオマーカー研究の推進、 先制医療への移行を促進するための環境整備）>> （国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2）</p> <p>⑮<<イノベーション創出事業>> （国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2） （国際戦略総合特区支援助子補給金、別紙1-5）</p> <p>⑯<<国際的な医療サービスと医療交流の促進>> （国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2） （国際戦略総合特区支援助子補給金、別紙1-5）</p> <p>⑰<<高度専門病院群を核とした国際医療交流による日本の医療技術の発信>> （国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2）</p>	<p>⑧<<診断・治療機器・医療介護ロボットの開発促進（ロボットテクノロジーを核とした、医工・看工連携による高齢化社会対応機器・サービスの開発・実証）>> （国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2） （国際戦略総合特区支援助子補給金、別紙1-5）</p> <p>⑨<<先端医療技術（再生医療・細胞治療等）の早期実用化 （再生医療・細胞治療の実用化促進）>> （国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2）</p> <p>⑩<<先制医療等の実現に向けた環境整備・研究開発促進 （先制医療の実現に向けたコホート（疫学）研究・バイオマーカー研究の推進、 先制医療への移行を促進するための環境整備）>> （国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2）</p> <p>⑪<<イノベーション創出事業>> （国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2） （国際戦略総合特区支援助子補給金、別紙1-5）</p> <p>⑫<<国際的な医療サービスと医療交流の促進>> （国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2） （国際戦略総合特区支援助子補給金、別紙1-5）</p> <p>⑬<<高度専門病院群を核とした国際医療交流による日本の医療技術の発信>> （国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2）</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>(国際戦略総合特区支援利子補給金、別紙1-5)</p> <p>⑱<<世界No.1のバッテリースーパークラスターの中核拠点の形成>> <u>(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)</u></p> <p>⑲<<湾岸部スマートコミュニティ実証によるパッケージ輸出の促進(再生可能エネルギー等、多様なエネルギーを利用した電力インフラのシステム構築)>> <u>(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)</u> (国際戦略総合特区支援利子補給金、別紙1-5)</p> <p>⑳<<次世代エネルギー・社会システム実証事業の成果の早期実用化による国際市場の獲得>> (国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2) (次世代エネルギー・社会システム実証事業費補助金 別紙1-4)</p> <p>㉑<<医薬品・医療機器等の輸入手続きの電子化・簡素化>> <u>(規制の特例措置(医薬品等に関する輸入手続きの電子化実証実験事業)、別紙1-1)</u></p> <p>㉒<<クールチェーンの強化とガイドライン化>> (国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)</p> <p>㉓<<国際物流等事業者誘致によるアジア拠点の形成>> (国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)</p> <p>㉔<<イノベーションを下支えする基盤の強化(阪神港地区関連事業)>> (国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2) <u>(国際戦略総合特区支援利子補給金、別紙1-5)</u></p> <p>4 その他国際戦略総合特区における産業の国際競争力の強化のために必要な事項</p> <p>i) 一般国際戦略事業について</p> <p>総合特区の目指す目標を達成するため、特定国際戦略総合特区事業とも連携しながら、以下の取組を</p>	<p>(国際戦略総合特区支援利子補給金、別紙1-5)</p> <p>⑭<<湾岸部スマートコミュニティ実証によるパッケージ輸出の促進(再生可能エネルギー等、多様なエネルギーを利用した電力インフラのシステム構築)>> (国際戦略総合特区支援利子補給金、別紙1-5)</p> <p>⑮<<次世代エネルギー・社会システム実証事業の成果の早期実用化による国際市場の獲得>> (国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2) (次世代エネルギー・社会システム実証事業費補助金 別紙1-4)</p> <p>⑯<<クールチェーンの強化とガイドライン化>> (国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)</p> <p>⑰<<国際物流等事業者誘致によるアジア拠点の形成>> (国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)</p> <p>⑰<<イノベーションを下支えする基盤の強化(阪神港地区関連事業)>> (国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)</p> <p>4 その他国際戦略総合特区における産業の国際競争力の強化のために必要な事項</p> <p>i) 一般国際戦略事業について</p> <p>総合特区の目指す目標を達成するため、特定国際戦略総合特区事業とも連携しながら、以下の取組</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>行っていく。</p> <p>①<<地域資源を活用した審査体制・治験環境の充実（PMDA-WE S T機能の整備及び治験センター機能の創設）>> （医療施設運営費等補助金 別紙1-4）</p> <p>②<<放射光とシミュレーション技術を組み合わせた革新的な創薬開発の実施>> （科学技術試験研究委託費 別紙1-4）</p> <p>③<<バッテリー戦略研究センター機能の整備>> （先導的都市環境形成促進事業 別紙1-4）</p> <p>④<<湾岸部スマートコミュニティ実証によるパッケージ輸出の促進（スマートコミュニティ関連の技術の実証・事業化とショーケース化）>> （先導的都市環境形成促進事業 別紙1-4）</p> <p>⑤<<診断・治療機器・医療介護ロボットの開発促進>> （課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間での連携支援事業 別紙1-4）</p> <p>⑥<<パッケージ化した医療インフラの提供>> （課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間での連携支援事業 別紙1-4）</p> <p>⑦<<医療機器等事業化促進プラットフォームの構築>> （課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間での連携支援事業 別紙1-4）</p> <p>⑧<<国内コンテナ貨物の集荷機能の強化>> （国際コンテナ戦略港湾フィーダー機能強化事業 別紙1-4）</p> <p>⑨<<港湾コストの低減>> （港湾整備事業 別紙1-4）</p> <p>（略）</p> <p>別紙1-1 <規制の特例措置（医薬品等に関する輸出入手続きの電子化実証実験事業）></p> <p>1 特定国際戦略事業の名称 <<医薬品・医療機器等の輸出入手続きの電子化・簡素化>> （規制の特例措置（医薬品等に関する輸出入手続きの電子化実証実験事業））</p>	<p>を行っていく。</p> <p>①<<地域資源を活用した審査体制・治験環境の充実（PMDA-WE S T機能の整備及び治験センター機能の創設）>> （医療施設運営費等補助金 別紙1-4）</p> <p>②<<放射光とシミュレーション技術を組み合わせた革新的な創薬開発の実施>> （科学技術試験研究委託費 別紙1-4）</p> <p>③<<バッテリー戦略研究センター機能の整備>> （先導的都市環境形成促進事業 別紙1-4）</p> <p>④<<湾岸部スマートコミュニティ実証によるパッケージ輸出の促進（スマートコミュニティ関連の技術の実証・事業化とショーケース化）>> （先導的都市環境形成促進事業 別紙1-4）</p> <p>⑤<<診断・治療機器・医療介護ロボットの開発促進>> （課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間での連携支援事業 別紙1-4）</p> <p>⑥<<医療機器等事業化促進プラットフォームの構築>> （課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間での連携支援事業 別紙1-4）</p> <p>⑦<<国内コンテナ貨物の集荷機能の強化>> （国際コンテナ戦略港湾フィーダー機能強化事業 別紙1-4）</p> <p>⑧<<港湾コストの低減>> （港湾整備事業 別紙1-4）</p> <p>（略）</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>2 当該特別の措置を受けようとする者</p> <p>大阪税関関西国際空港税関支署（以下、「関空税関」という。）を通じて医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器（以下、「医薬品等」という。）を輸入する者。</p> <p>但し、対象者の詳細については以下のとおり。</p> <p>3 特定国際戦略事業の内容</p> <p>① 趣旨</p> <p>関西・西日本地域のライフサイエンス分野の研究・開発・生産に必要な輸出入手続きの迅速化と円滑化を図るとともに、関西国際空港におけるライフサイエンス貨物の取扱機能の向上を図ることを目的に、国際戦略総合特区の枠組みの下、国の電子申請システムが実現するまでの間の実証実験事業として位置づけ、国が必要な制度改正を行い、地元が特区事業として実施する。</p> <p>② 事業概要</p> <p>現在、紙ベースで取り扱われている医薬品等の輸入、輸出手続きに関して、関西国際空港で取り扱う貨物を対象に、「薬監証明」、「輸入届」、「輸出届」の電子化を目指すものである。</p> <p>当初段階では、日本国内で承認等されていない医薬品等を輸入する際、通関時に必要な「薬監証明」を対象に、輸入者がインターネット等を用いて、近畿厚生局に申請し、その確認を電子的に得るとともに、当該情報を関空税関において、電子的に閲覧できる仕組みを構築する。</p> <p>なお、本実験の成果は、現在、国が検討を進めている電子申請システムの検討にフィードバックし、その全国的な展開を支援していく。</p> <p>③ 事業に関与する主体</p> <p>関西イノベーション国際戦略総合特区 関西国際空港地域拠点協議会</p> <p>なお、上記協議会の中に実験委員会（仮称）を設置し、運営実務を担う予定。</p> <p>④ 事業が行われる区域</p> <p>関西国際空港地区</p> <p>⑤ 基本的な役割分担と連携</p> <p>国は、実証実験に必要な制度改正と電子化に即した審査事務等を行う。</p> <p>地元は、近畿厚生局及び大阪税関、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）等関係機関との密接な連携のもと、実証実験を計画し、新たな電子サービスを提供する。</p> <p>なお、実証実験の円滑な実施・運営を図るほか、実験終了後において、利用者が国のシステムに円滑に移行できるよう、両者は緊密に連携、協力する。</p> <p>⑥ 段階的拡充</p> <p>当初段階においては、臨床試験（薬事法第80条の2第2項の規定に基づき治験計画届書が提出</p>	

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>されている場合を除く。）、試験研究・社内見本、社員訓練、展示に使用することを目的として医薬品等を輸入するための「薬監証明」を対象とする。なお、上記目的以外の薬監証明については、運営の習熟度を踏まえながら、ニーズ、課題を見極めた上で、段階的な拡充を検討する。</p> <p>また、「輸入届」、「輸出届」については、引き続き、国及びPMDA等の関係機関との協議を進め、必要な制度改正が整い次第、電子化を進める。なお、費用が見込額を上回った場合、あるいは十分な実験期間が確保できない場合等は、適宜、必要な見直しを行う。</p> <p>⑦ 事業の実施期間</p> <p> テスト運用期間 平成 25 年 3 月 11 日～平成 25 年 3 月末</p> <p> 本格運用期間 平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 9 月末（見込み）</p> <p> ※国の電子申請システムの目標時期を考慮し、実験期間を上記のとおり設定。万一、国システムの導入が遅れた場合などは、利用者ニーズを踏まえ、期間延長について検討する。</p> <p>⑧ 事業により実現される行為や整備される施設等の詳細</p> <p> 「薬監証明」を対象に、輸入者はインターネット等を用いて、近畿厚生局に申請し、その確認を電子的に得ることができ、かつ、関空税関において電子的に当該情報の閲覧がなされることで、通関の際の確認を受けることが可能となる。</p> <p>4 当該特別の措置の内容</p> <p> 主な措置と機能</p> <p> 電子化にあたっては、以下のとおり、「医薬品等輸入監視要領」（平成 2 2 年 1 2 月 2 7 日付 薬食発 1 2 2 7 第 7 号 厚生労働省医薬食品局長通知「医薬品等輸入監視要領の改正について」別添）及び「薬事法又は毒物及び劇物取締法に係る医薬品等の通関の際における取扱要領」（平成 2 2 年 1 2 月 2 7 日付 薬食発 1 2 2 7 第 6 号 厚生労働省医薬食品局長通知「医薬品等輸入監視協力方依頼について」別添）等について、国において必要な措置をとるとともに、地元においても必要な機能を確保する。</p> <p> なお、より良い実証実験を進める観点から、国と地方は連携、協力し、適宜、必要な見直しや項目追加を検討する。</p> <p> 【利用者側】</p> <p> 1) システムの利用者（輸入者及び代理事業者）は、一定の条件のもと、事前登録した者とする（各利用者に申請者 ID を付与する）。</p> <p> 2) 輸入者は、申請者 ID とパスワードでシステムにアクセスし、電子手続きを行う。</p> <p> 3) 代理事業者は、申請者 ID とパスワードでシステムにアクセスし、輸入者から提供された輸入者の申請者 ID を使用して電子手続きを代行する。</p>	

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>4) 全ての押印、紙資料は不要とする。ただし、事前の登録手続きを除く。</p> <p>5) 重複項目等を整理し、審査項目を必要最小限とする。</p> <p>6) 必要入力事項は、輸入報告書の記載項目とし、その他の資料はファイル添付し、提出することができる。</p> <p>7) 添付資料中の重複項目は「輸入報告書に同じ」と省略することができる。</p> <p>8) 試験研究計画書及び臨床試験計画書の構造式を省略できる。ただし、国が必要と判断とした場合は、追加要求することができる。</p> <p>など</p> <p>【近畿厚生局側】</p> <p>1) 最新の申請・審査状況を一覧表示する。</p> <p>2) 専用端末を配備し、複数の資料を同時に閲覧できるようにする。</p> <p>3) 申請者への差戻しの際等に用いるコメント欄を準備する。</p> <p>4) その他審査事務を円滑に行えるよう、表示方法等に工夫を凝らす。</p> <p>5) 検索機能と統計機能を設け、結果をCSV出力可能とする。</p> <p>6) 他の申請案件とのバランスに配慮しつつ、円滑な審査事務に努める。</p> <p>など</p> <p>【関空税関側】</p> <p>1) 最新の承認状況を一覧表示する。</p> <p>2) 専用端末を2フロアに配備し、複数の資料を同時に閲覧できるようにする。</p> <p>3) その他確認作業を円滑に行えるよう、表示方法等に工夫を凝らす。</p> <p>4) 必要な検索機能を設ける。</p> <p>など</p> <p>別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【1/23】 (略)</p> <p>別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【2/23】 (略)</p>	<p>別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【1/17】 (略)</p> <p>別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【2/17】 (略)</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【3/23】</p> <p>(略)</p> <p>別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【4/23】</p> <p>(略)</p> <p>別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【5/23】</p> <p>(略)</p> <p>別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【6/23】</p> <p>(略)</p> <p>別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【7/23】</p> <p>(略)</p> <p>別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【8/23】</p> <p>1 特定国際戦略事業の名称</p> <p><<医薬品の研究開発促進（がん・免疫・循環器系・中枢神経系領域及び希少疾患における革新的医薬</p>	<p>別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【3/17】</p> <p>(略)</p> <p>別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【4/17】</p> <p>(略)</p> <p>別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【5/17】</p> <p>(略)</p> <p>別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【6/17】</p> <p>(略)</p> <p>別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【7/17】</p> <p>(略)</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>品等の研究開発) >> (国際戦略総合特区設備等投資促進税制)</p> <p>2 当該特別の措置を受けようとする者</p> <p><u>大日本住友製薬株式会社</u></p> <p>3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容</p> <p>a) <u>当該特定国際戦略事業において指定法人が開発、製造、提供等する製品、役務等の具体的な内容</u></p> <p><u>大日本住友製薬株式会社の大阪研究所および総合研究所では、これまで、がん・免疫・循環器系領域及び希少疾患における医薬品の研究開発を行ってきた。</u></p> <p><u>今後、低分子化合物、抗体等高分子の原薬、製剤供給、それらの品質管理に関わる技術開発により、新たな iPS 細胞を用いた難病治療薬開発や、がん、免疫、循環器系、中枢神経系、再生医療における革新的な医薬品を創製し、医薬品関連産業の国際競争力の強化に寄与する。</u></p> <p>b) <u>施行規則第 1 条のうち、当該特定国際戦略事業が該当する項及び号</u></p> <p><u>第 2 項第 1 号 放射線療法その他高度な医療の提供に資する医薬品又は医療機器の研究開発又は製造に関する事業（これらの事業に必要な施設又は設備の整備又は運営に関する事業を含む。）</u></p> <p>c) <u>当該特定国際戦略事業について、当該国際戦略総合特区に係る産業の国際競争力の強化に関する目標を達成するための位置付け及び必要性</u></p> <p><u>輸入医薬品市場に係る関西の世界シェアについては、2010 年の 1.2%（1,890 億円）を 2015 年に 1.6%（3,300 億円）、2025 年に 2.4%（7,800 億円）へと拡大させるとの数値目標を掲げ、当該事業を含む「医薬品の研究開発促進」は、当該数値目標の達成への寄与度を最もレベルの高い 25%としている。</u></p> <p><u>がん・循環器系疾患による死因は、我が国において上位を占め、また、今後アジア諸国等でも高齢化の進展等により、これら疾病領域における画期的な治療法へのニーズが一層高まっている。また、</u></p>	

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>精神疾患により医療機関にかかっている患者数は平成 20 年には 323 万人にのぼるなど近年大幅に増加しているが、うつ病、統合失調症はそのうち大きな割合を占めており、職場におけるうつ病の増加等、精神疾患は国民に広く関わる疾患となっている。</p> <p>現在のがん治療は、抗がん剤による治療がほとんどで、正常な細胞にも影響を及ぼし、副作用によって、肉体的な苦痛を伴う。また、統合失調症については、完治できる治療薬がなく、研究開発が急がれている。</p> <p>こうした中、創薬シーズ探索から治験に至る、迅速なサンプル供給、高感度分析等のオンリーワン技術により、iPS 細胞を用いた難病治療薬開発や革新的な新薬（がん、免疫、循環器系、中枢神経系、再生医療）の創製により、いち早く実用化につなげようとするものである。</p> <p>iPS 細胞を用いた難病治療薬開発では、筋肉や骨格系の「希少疾患」について、iPS 細胞を使った治療法を探る世界トップレベルの研究を京都大学 iPS 細胞研究所と共同で進め、病気が進行するメカニズムを解明するとともに、革新的治療薬の研究開発を実施する。</p> <p>革新的な新薬（がん、免疫、循環器系、中枢神経系、再生医療）の創製については、京都大学と協働して取り組む（悪性制御研究プロジェクト）とともに、うつ病や統合失調症等の中枢神経系領域の創薬開発研究（大阪大学との連携）において、遺伝子/分子レベルでの精神疾患発症機序研究に基づき新規創薬標的を見出す。また、そのために有用な新規技術を開発するとともに、薬剤の有効性予測に役立つ臨床評価技術を構築し、独創的な中枢神経系薬剤の開発につなげる。</p> <p>さらに、免疫、循環器系及び再生医療の分野においても、これまで培ってきた独自技術や他の研究機関との協働によって見出してきた技術を組み合わせることにより、独創的な新薬の開発を行う。</p> <p>d) 当該特定国際戦略事業により設置しようとする設備等の概要</p> <p>上記 a)にかかると建物・実験室設備・機械等一式</p> <p>e) 当該特定国際戦略事業を実施すると見込まれる者</p> <p>上記「2 当該特別の措置を受けようとする者」と同じ。</p> <p>f) 当該特定国際戦略事業のおおむねの事業区域</p>	

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>大阪府大阪市此花区春日出中3丁目1番98号（大阪研究所） 大阪府吹田市江の木町33番94号（総合研究所）</p> <p>g) 当該特定国際戦略事業の実施時期 平成25年4月（特区計画認定後）から事業実施予定</p> <p>別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【9/23】</p> <p>1 特定国際戦略事業の名称 <<医薬品の研究開発促進（生理活性脂質等の独創的な医薬品研究開発の促進）>> （国際戦略総合特区設備等投資促進税制）</p> <p>2 当該特別の措置を受けようとする者 小野薬品工業（株）</p> <p>3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容</p> <p>a) 当該特定国際戦略事業において指定法人が開発、製造、提供等する製品、役務等の具体的な内容 小野薬品工業（株）は、生体内に存在する生理活性脂質^(※1)を基に、腰部脊柱管狭窄症^(※2)などの治療薬や喘息における革新的新薬を創製し、世の中に存在しなかった領域や既存の医薬品で十分な効果が得られなかった分野における医薬品の提供に成功している。 今回の水無瀬研究所および城東工場における研究棟の増設により、世界で未だ十分な治療法の存在しないがんや中枢疾患などの独創的な医薬品を創製し、治療満足度の低い分野における医薬品の実用化への道筋をいち早くつけることで、医薬品関連産業の国際競争力の強化に寄与し、ひいては、世界レベルのイノベーションの創出に貢献する。</p> <p>※1 生理活性脂質：生理活性脂質とは、細胞膜を構成する脂質から生産され、様々な生理作用を持つ</p>	

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>物質である。発熱や痛みの原因となるプロスタグランジン、喘息を引き起こすロイコトリエン、細胞増殖作用を有するリポホスファチジン酸などが知られており、生理活性脂質のバランスの破綻が多く<u>の疾患と関連している。</u></p> <p>※2 <u>腰部脊柱管狭窄症</u>：脊椎にある脊柱管（せきちゅうかん）という神経を囲んでいる管が狭窄する<u>整形外科疾患。</u></p> <p>通常、加齢に伴って発生する脊髄変性症で広く見られる症状であるが、ときには脊椎椎間板ヘルニア、骨粗しょう症や腫瘍によって引き起こされる場合もある。歩行していると徐々に足が痺れる、もしくは痛くなるが、<u>休むと回復するのが特徴である。</u></p> <p>b) <u>施行規則第1条のうち、当該特定国際戦略事業が該当する項及び号</u></p> <p><u>第2項第1号 放射線療法その他高度な医療の提供に資する医薬品又は医療機器の研究開発又は製造に関する事業（これらの事業に必要な施設又は設備の整備又は運営に関する事業を含む。）</u></p> <p>c) <u>当該特定国際戦略事業について、当該国際戦略総合特区に係る産業の国際競争力の強化に関する</u></p> <p><u>目標を達成するための位置付け及び必要性</u></p> <p><u>輸入医薬品市場に係る関西の世界シェアについて、2010年の1.2%（1,890億円）を2015年に1.6%（3,300億円）、2025年に2.4%（7,800億円）へと拡大させるとの数値目標を掲げ、「医薬品の研究開発促進事業」は、当該数値目標の達成への寄与度を最もレベルの高い25%としているが、その中でも本事業は重要な位置を占めている。</u></p> <p><u>こうした中、創薬シーズ探索から治験に至る、迅速なサンプル供給、高感度分析等のオンリーワン技術により、未充足な医療ニーズを満たし、真に患者のためになる医薬品を生み出していくため、独創的な新薬（がん、中枢疾患、再生医療など）を創製し、いち早く実用化につなげようとするものである。</u></p> <p><u>がんにおける独創的な新薬開発では、分子標的薬だけでなく、ゲノム研究で得た独自の資産を活かし、がん免疫制御剤の創製に取り組むことで、難治性のがんに対しても高い有効性を示す治療薬を開発する。</u></p>	

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>中枢疾患における独創的な新薬開発では、今までの神経科学分野の研究で培ったノウハウやゲノム研究で得た資産を有効に活用し、イオンチャネルなどの新規な膜輸送制御薬を創製することで、優れた治療につながる革新的な治療薬を開発する。</p> <p>さらに、再生医療については、大阪大学等と協働して取り組み、心筋再生医療において、iPS細胞を利用した疾患メカニズムの解明とともに、生体内で自己組織の再生を促すセルフリー型再生デバイスの開発によって、重症心不全等の難病に対して有効な治療法を提供する。</p> <p>また、国内向けのみならず、欧米を含めた海外に医薬品を供給するため、最新の製造・分析機能を有する研究棟で創出した信頼性の高い治験薬を供給するとともに、科学的根拠に基づいた論理的な申請資料を作成し、世界の医薬品規制当局へ提出することで、世界に先駆けて日本発の医薬品を全世界に向けて発売することが可能になる。</p> <p>d) 当該特定国際戦略事業により設置しようとする設備等の概要</p> <p>上記 a) にかかる建物・実験室設備・機械等一式</p> <p>e) 当該特定国際戦略事業を実施すると見込まれる者</p> <p>上記「2 当該特別の措置を受けようとする者」と同じ。</p> <p>f) 当該特定国際戦略事業のおおむねの事業区域</p> <p>①水無瀬研究所：大阪府三島郡島本町桜井3丁目1番1号</p> <p>②城東工場：大阪市東成区神路1丁目15番26号</p> <p>g) 当該特定国際戦略事業の実施時期</p> <p>平成25年（特区計画認定後）から事業実施予定</p> <p>別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【10/23】</p> <p>1 特定国際戦略事業の名称</p> <p><<医薬品の研究開発促進（高度なドラッグ・デリバリー・システム技術との組み合わせによるバイオ</p>	

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

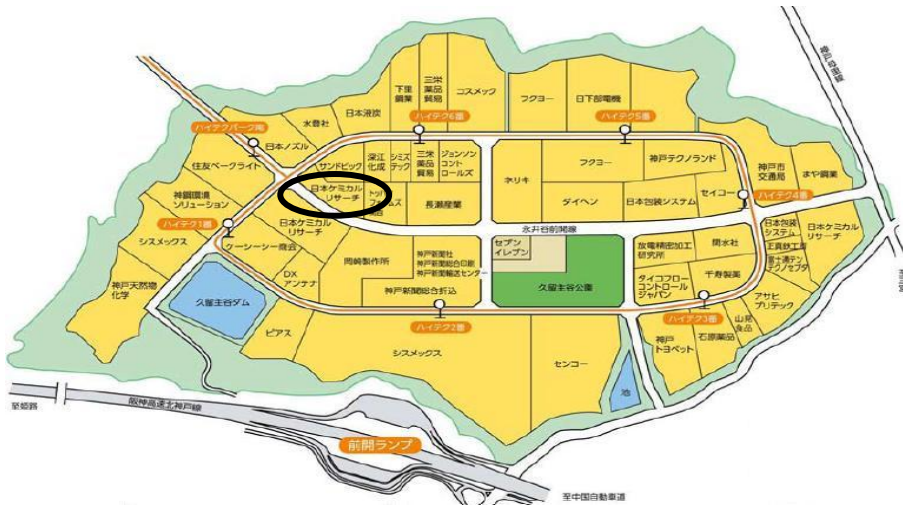
変更後	変更前
<p>医薬品の研究開発) >> <u>(国際戦略総合特区設備等投資促進税制)</u></p> <p>2 当該特別の措置を受けようとする者 <u>日本ケミカルリサーチ株式会社</u></p> <p>3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容</p> <p>a) <u>当該特定国際戦略事業において指定法人が開発、製造、提供する製品、役務等の具体的な内容</u> <u>日本ケミカルリサーチ株式会社は、バイオ医薬品および細胞医薬品の研究開発活動を展開しており、長年培ってきたバイオ医薬品製造技術に高度なドラッグ・デリバリー・システム（※）技術を組み合わせることで、既存の治療薬が抱える問題点を解決する付加価値の高い医薬品の開発を目指す。</u> <u>※ドラッグ・デリバリー・システム（Drug Delivery System、薬物送達システム）</u> <u>: 薬物の効果を最大限に発揮させるために理想的な体内動態に制御する技術・システム。必要最小限の薬物を、必要な場所（臓器、組織等）に必要なとき（タイミング及び期間）に供給することを目的とする。</u></p> <p>b) <u>施行規則第1条のうち、当該特定国際戦略事業が該当する項及び号</u> <u>第2項第1号 放射線療法及びその他高度な医療の提供に資する医薬品又は医療機器の研究開発又は製造に関する事業（これらの事業に必要な施設又は設備の整備又は運営に関する事業を含む。）</u></p> <p>c) <u>当該特定国際戦略事業について、当該国際戦略総合特区に係る産業の国際競争力の強化に関する目標を達成するための位置付け及び必要性</u> <u>遺伝子組換え技術や細胞培養技術を利用したバイオ医薬品は、売上高が増加しており、今後の成長も見込まれる。一方、既に開発されたバイオ医薬品によってもまだ解決されていないアンメット・メディカル・ニーズも存在する。</u></p>	

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>たとえば、難治性希少疾患であるライソゾーム病については、国外企業が創出したバイオ医薬品が既に上市されているが、これらの医薬品には、①血液脳関門を通過できないため中枢神経系症状に対する効果が期待できないこと、②骨・筋肉・心臓・腎臓など標的となるべき組織や臓器への移行性が低いことなど、ドラッグ・デリバリー・システムに関する重要な課題が残されている。</p> <p>当該事業では、国際共同治験で使用する治験薬の原薬供給拠点として GMP 生産施設を設置し、これらのアンメット・メディカル・ニーズを解決することが可能な高度なドラッグ・デリバリー・システム技術を組み合わせたライソゾーム病治療薬などのバイオ医薬品の研究開発を進める。</p> <p>高度なドラッグ・デリバリー・システム技術は、実現すれば様々な医薬品への応用が可能となることから、世界の製薬企業がその研究開発を推進しており、当該事業による医薬品開発をいち早く成功させることは、世界における様々な医薬品の市場獲得へとつながるものである。</p> <p>輸入医薬品市場に係る関西のシェアについては、2010 年の 1.2%（1,890 億円）を 2015 年に 1.6%（3,300 億円）、2025 年に 2.4%（7,800 億円）へと拡大させるとの目標数値を掲げ、「医薬品の研究開発促進」は、当該数値目標の達成への寄与度を最もレベルの高い 25%としている。当該事業は、数値目標の達成に寄与するものであるとともに、我が国関連産業の国際競争力強化につなげるためにも必要な事業である。</p> <p>d) <u>当該特定国際戦略事業により設置しようとする設備などの概要</u> <u>上記 a)の開発にかかる建物、建物附属設備、機械装置等一式</u></p> <p>e) <u>当該特定国際戦略事業を実施すると見込まれる者</u> <u>上記「2 当該特別の措置を受けようとする者」と同じ。</u></p> <p>f) <u>当該特定国際戦略事業のおおむねの事業区域</u> <u>兵庫県神戸市西区室谷 2 丁目 2 番 10 号</u></p>	

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
-----	-----



g) 当該特定国際戦略事業の実施時期
 平成 25 年 7 月から事業実施予定

別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【11/23】

(略)

別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【12/23】

1 特定国際戦略事業の名称

<<診断・治療機器・医療介護ロボットの開発促進（粒子線治療装置の小型化や粒子線照射の高精度化等に関する技術開発）>>（国際戦略総合特区設備等投資促進税制）

別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【8/17】

(略)

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>2 当該特別の措置を受けようとする者</p> <p><u>三菱電機株式会社</u></p> <p>3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容</p> <p>a) <u>当該特定国際戦略事業において指定法人が開発、製造、提供等する製品、役務等の具体的な内容</u> <u>高度X線療法(IMRT等)よりも、がん病巣への線量集中度が高く、正常細胞への被曝が少ないことから、優れた患者QOL(生活の質)を誇る粒子線治療装置(陽子線・炭素線の2種)については、全国各地及びアジア各地で複数の導入計画が同時並行的に進展している。</u> <u>こうした中、医療現場のニーズに的確に応えるため三菱電機(以下「事業者」という。)では、粒子線治療装置(陽子・炭素線)を国内8施設(調整中1施設含む)に納入、治療実績を上げている。</u> <u>当該特定国際戦略事業においては、粒子線治療装置の小型化を行い、設置面積や建屋の縮小化による建設費の低減化、また治療人数の増大化することにより民間病院、都市部の病院へも先進医療である粒子線治療の普及を促すこととなる。それに向けて粒子線照射の更なる高精度化及び治療時間の短縮化等に関する新たな技術開発を実施する。</u></p> <p>b) <u>施行規則第1条のうち、当該特定国際戦略事業が該当する項及び号</u> <u>第2項第1号 放射線療法その他高度な医療の提供に資する医薬品又は医療機器の研究開発又は製造に関する事業(これらの事業に必要な施設又は設備の整備又は運営に関する事業を含む。)</u></p> <p>c) <u>当該特定国際戦略事業について、当該国際戦略総合特区に係る産業の国際競争力の強化に関する</u> <u>目標を達成するための位置付け及び必要性</u> <u>当該特定国際戦略総合特区に係る産業の国際競争力の強化に関する目標として、関西の医療機器の輸出を増加させ、2010年の660億円を2015年に1,200億円、2025年に2,800億円へと拡大することを掲げている。</u> <u>事業者が新たに開発する本件技術を薬事手続等の加速化により早期に製品化し市場展開を図ること</u></p>	

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>により、国内及びアジア地域等世界中のがん患者に対する先進的医療の普及を促進することができ、 国際競争力の向上に大きく寄与できる。</p> <p>また、事業者が新たに開発する本件技術は、粒子線治療装置のグローバル・スタンダードモデルとなり得る多くの要素技術が含まれていることから、特区指定に基づく規制の特例措置により高効率かつ高精度の次世代照射等の技術開発が促進され、高い技術力の標準化・規格化による国際市場での優位性が確立できる。</p> <p>さらに、事業者製品を使用する治療実績豊富な医療機関（兵庫県立粒子線医療センター等）における専門性の高い治療技術ノウハウと本件開発技術を搭載する治療装置とを組み合わせることにより、位置決め精度向上や呼吸により動く臓器（肺・肝臓など）への照射時間短縮、線量分布精度向上などの課題がクリアされ、患者スルーット向上や信頼性確保でき、世界各地における最先端医療機器の国際展開に寄与できる。</p> <p>以上により、目標達成に不可欠な事業実施である。</p> <p>d) <u>当該特定国際戦略事業により設置しようとする設備等の概要</u> 上記 a) の開発にかかる試験施設（建物）、試験設備（粒子線ビーム検証用試験装置など）など一式</p> <p>e) <u>当該特定国際戦略事業を実施すると見込まれる者</u> 上記「2 当該特別の措置を受けようとする者」と同じ。</p> <p>f) <u>当該特定国際戦略事業のおおむねの事業区域</u> 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町1丁目及び同区和田宮通8丁目の一部の区域</p> <p>g) <u>当該特定国際戦略事業の実施時期</u> 平成25年4月から事業実施予定</p> <p>別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【13/23】 (略)</p>	<p>別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【9/17】 (略)</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制> <u>【14/23】</u></p> <p>(略)</p> <p>別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制> <u>【15/23】</u></p> <p>(略)</p> <p>別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制> <u>【16/23】</u></p> <p>(略)</p> <p>別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制> <u>【17/23】</u></p> <p>(略)</p> <p>別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制> <u>【18/23】</u></p> <p>1 特定国際戦略事業の名称</p> <p><<世界 No.1 のバッテリースーパークラスターの中核拠点の形成（夢洲・咲洲地区）>></p> <p><u>(国際戦略総合特区設備等投資促進税制)</u></p> <p>2 当該特別の措置を受けようとする者</p> <p>住友電気工業株式会社</p>	<p>別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制> <u>【10/17】</u></p> <p>(略)</p> <p>別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制> <u>【11/17】</u></p> <p>(略)</p> <p>別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制> <u>【12/17】</u></p> <p>(略)</p> <p>別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制> <u>【13/17】</u></p> <p>(略)</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容</p> <p>a) 当該特定国際戦略事業において指定法人が開発、製造、提供等する製品、役務等の具体的な内容</p> <p><u>定置型用、バックアップ電源用、自動車・産業機械等の移動体用など、家庭用をはじめとしたスマートグリッド社会等の分散電源として、安全性に優れ小型化が可能な二次電池である熔融塩電池を開発している。</u></p> <p><u>熔融塩は不揮発性や不燃性、高イオン濃度などの優れた特徴があるが、熔融状態を保つために高温が必要であり、これまで 100℃未満に融点をもつ熔融塩を電解液とした二次電池は実現されていなかった。</u></p> <p><u>このたび、京都大学と共同で 57℃という低融点の熔融塩を開発し、この熔融塩を電解液とし、資源豊富なナトリウム化合物からなる正極及び負極で構成した安全性に優れ、高エネルギー密度の二次電池である熔融塩電池を開発する。</u></p> <p>b) 施行規則第 1 条のうち、当該特定国際戦略事業が該当する項及び号</p> <p><u>第 1 項第 5 号 先進的な技術を用いたリチウムイオン蓄電池、太陽電池、燃料電池等の電池の研究開発又は製造に関する事業</u></p> <p>c) 当該特定国際戦略事業について、当該国際戦略総合特区に係る産業の国際競争力の強化に関する目標を達成するための位置付け及び必要性</p> <p><u>熔融塩電池は資源の枯渇、価格高騰が懸念される戦略レアメタル、レアアースを使用していない。また、不燃性材料で構成されているため、地震や事故などの衝撃により外部から空気が混入しても発火しないこと、過充電や電池温度の上昇による、いわゆる熱暴走現象が発生しないことから、安全面でも優れている。</u></p> <p><u>さらに、エネルギー密度が高いことや稼働温度領域が 57℃～190℃と広く不燃性材料を使用している排熱用のスペースが不要であるため、電池を高密度に配置することができ、小型化が可能である。</u></p>	

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>このように優れた利点を持つ二次電池の開発は、蓄電池の用途拡大や需要創出を促すとともに、 <u>新たな市場獲得や国際競争力の強化に大いに寄与する事業である。</u></p> <p>d) <u>当該特定国際戦略事業により設置しようとする設備等の概要</u> 溶融塩電池の生産施設及び建物附属機械機器一式等</p> <p>e) <u>当該特定国際戦略事業を実施すると見込まれる者</u> <u>上記「2 当該特別の措置を受けようとする者」と同じ。</u></p> <p>f) <u>当該特定国際戦略事業のおおむねの事業区域</u> <u>大阪府大阪市此花区島屋1丁目</u></p>  <p>g) <u>当該特定国際戦略事業の実施時期</u> <u>平成 25 年 7 月から事業実施予定</u></p> <p>別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【19/23】</p>	


国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>1 特定国際戦略事業の名称</p> <p><u>＜＜湾岸部スマートコミュニティ実証によるパッケージ輸出の促進（夢洲・咲洲地区）＞＞</u> <u>（国際戦略総合特区設備等投資促進税制）</u></p> <p>2 当該特別の措置を受けようとする者</p> <p><u>住友電気工業株式会社</u></p> <p>3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容</p> <p>a) <u>当該特定国際戦略事業において指定法人が開発、製造、提供等する製品、役務等の具体的な内容</u></p> <p><u>住友電気工業株式会社は、これまで、不規則で変動の激しい充放電運転が可能で、再生可能エネルギーの電力安定化等に期待される電力系統用大容量大型蓄電池であるレドックスフロー電池の開発・製品化を進めてきた。</u></p> <p><u>今回の開発では、蓄電池の技術開発を促進し、様々な用途での利用を確立するため、長寿命で高性能のセルスタックを実用化する研究開発・製造をおこなう。</u></p> <p><u>セルスタックは、電極・隔膜・双極板等の機能部材からなる、充放電反応を起こす電池の心臓部であり、内部抵抗値の低下を抑えることを目的とした構造設計の改良にて高効率化を実現し、出力密度を約2倍とする。加えて、従来のもより機械特性や耐酸化性を向上させた先進的な材料を開発することにより、耐久性を向上させ、寿命を約2倍とする。</u></p> <p><u>また、これらの技術を用いたセルスタックを量産化する製造プロセスを確立するため、組立工程の機械化や、自動化設備の導入、異物起因の不具合を防止するためのセミクリーン化等、工場の環境整備を行い、品質向上及び製品のコストダウンの推進も合わせて実施する。</u></p> <p>b) <u>施行規則第1条のうち、当該特定国際戦略事業が該当する項及び号</u></p> <p><u>第1項第5号 先進的な技術を用いたリチウムイオン蓄電池、太陽電池、燃料電池等の電池の研究開発又は製造に関する事業</u></p>	

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>c) 当該特定国際戦略事業について、当該国際戦略総合特区に係る産業の国際競争力の強化に関する目標を達成するための位置付け及び必要性</p> <p>スマートコミュニティの普及促進のため、レドックスフロー電池は、再生可能エネルギーの電力安定化などの用途として電力系統用大容量大型蓄電池として期待されている。住友電気工業株式会社はこの電池のパイオニアとして世界に先駆けて本格的な大規模設備の実証を開始し、既に実用レベルの電池システムを構築できる技術開発を行っていることから、開発中にも拘わらず国内のみならず海外からも実証試験の勧誘がきている。</p> <p>本技術を確立し、レドックスフロー電池を製品化することは、再生可能エネルギーの普及促進に繋がる等、エネルギー分野において、国際競争力のある製品としての地位が確立できる。</p> <p>また、本電池の製品化に向けた技術開発は、蓄電池の有効性・重要性を普及するとともに蓄電池産業の需要創出に寄与するとともに、夢洲・咲洲地区で進めているメガソーラと蓄電池を組み合わせた新しい電力供給システムの開発に寄与するものであり、国際競争力の強化にも繋がるものである。</p> <p>d) 当該特定国際戦略事業により設置しようとする設備等の概要</p> <p>レドックスフロー電池の生産施設及び建物附属機械一式等</p> <p>e) 当該特定国際戦略事業を実施すると見込まれる者</p> <p>上記「2 当該特別の措置を受けようとする者」と同じ。</p> <p>f) 当該特定国際戦略事業のおおむねの事業区域</p> <p>大阪府大阪市此花区島屋1丁目</p>	

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
 <p>g) 当該特定国際戦略事業の実施時期 <u>平成 25 年 7 月から事業実施予定</u> (略)</p> <p>別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制> <u>【20/23】</u> (略)</p> <p>別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制> <u>【20/23】</u> (略)</p>	<p>別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制> <u>【14/17】</u> (略)</p> <p>別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制> <u>【14/17】</u> (略)</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【21/23】</p> <p>(略)</p> <p>別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【22/23】</p> <p>(略)</p> <p>別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【23/23】</p> <p>(略)</p> <p>別紙 1-4 <<課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業>>【1/4】</p> <p>1 一般国際戦略事業の名称 <<診断・治療機器・医療介護ロボットの開発促進>>（<<課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業>>）</p> <p>2 一般国際戦略事業の内容</p> <p>① 事業概要</p> <p>我が国の医療機器産業は、輸入超過で推移している一方、医療、バイオ分野において有数の大学・研究所、医療機関が多数存在し、医療機器、バイオ研究支援機器等の開発シーズや医療現場でのニーズ等、膨大な集積があるほか、先端的な機器開発から、医療現場で必要とされる機器のカスタマイズなど、多様な分野で高い技術力を有する中小企業をはじめとする企業が数多く存在する。</p> <p>こうした状況の中、これら医療現場のニーズと特色ある技術力をもつ企業との医工連携を推進し、研究開発から事業化までの取り組みを支援することで、我が国医療機器産業の活性化の一助と</p>	<p>別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【15/17】</p> <p>(略)</p> <p>別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【16/17】</p> <p>(略)</p> <p>別紙 1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【17/17】</p> <p>(略)</p> <p>別紙 1-4 <<課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業>>【1/2】</p> <p>1 一般国際戦略事業の名称 <<診断・治療機器・医療介護ロボットの開発促進>>（<<課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業>>）</p> <p>2 一般国際戦略事業の内容</p> <p>① 事業概要</p> <p>我が国の医療機器産業は、輸入超過で推移している一方、医療、バイオ分野において有数の大学・研究所、医療機関が多数存在し、医療機器、バイオ研究支援機器等の開発シーズや医療現場でのニーズ等、膨大な集積があるほか、先端的な機器開発から、医療現場で必要とされる機器のカスタマイズなど、多様な分野で高い技術力を有する中小企業をはじめとする企業が数多く存在する。</p> <p>こうした状況の中、これら医療現場のニーズと特色ある技術力をもつ企業との医工連携を推進し、研究開発から事業化までの取り組みを支援することで、我が国医療機器産業の活性化の一助とす</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>する。</p> <p>経済産業省の「医療機器開発・改良に係る研究課題マップ」に掲げられている課題を解決するため、薬事法対象の医療機器（生体計測機器、高度診断機器、高度治療機器、機能代替治療機器、在宅診断、治療機器、機能代替治療機器、リハビリ支援機器等）分野を対象として公募を行い、海外市場展開の可能性のある医療機器として、新しいアイデア、コンセプトをもつ製品化が期待でき波及効果が高いと見込まれる案件を審査により採択する。ただし、医療機器を構成する部材、医療機器の実用化に必要不可欠となる周辺機器（評価機器、トレーニングシステム等）、診療の高度化に資するソフトウェア・通信機器等も含まれる。（医療機器開発・改良に係る研究課題マップは別紙のとおり）</p> <p>② ～④（略）</p> <p>⑤ 事業の実施期間 平成 23 年度～平成 26 年度</p> <p>⑥（別紙）（略）</p> <p>別紙 1-4 <<課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業>>【2/4】</p> <p>1 一般国際戦略事業の名称 <u><<パッケージ化した医療インフラの提供>>（<<課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業>>）</u></p> <p>2 一般国際戦略事業の内容</p> <p>① 事業概要</p> <p>我が国の製造業の技術力の高さは世界的にもよく知られており、国内の医学研究の成果に鑑みて、<u>国産の医療機器開発のポテンシャルは高い。</u>一方で、医療機器は製品化しただけでは臨床現場で使われることは難しく、医師の手法が当該機器を用いた治療効果に影響を及ぼすため、医療</p>	<p>る。</p> <p>対象は経済産業省の「医療機器開発・改良に係る研究課題マップ」に掲げられている課題を解決するため、薬事法対象の医療機器をめざした開発・改良事業とする。具体的には、<u>生体計測機器、高度診断機器、高度治療機器、機能代替治療機器、在宅診断、治療機器、機能代替治療機器、リハビリ支援機器等。</u>ただし、医療機器を構成する部材、医療機器の実用化に必要不可欠となる周辺機器（評価機器、トレーニングシステム等）、診療の高度化に資するソフトウェア・通信機器等も含まれる。（医療機器開発・改良に係る研究課題マップは別紙）</p> <p>② ～④（略）</p> <p>⑤ 事業の実施期間 平成 23 年度～平成 25 年度</p> <p>⑥（別紙）（略）</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p><u>技術トレーニングの必要性が極めて高いと言える。</u></p> <p><u>このため、今後、我が国にあっては、世界最高水準にある国産医療機器の技術開発力、臨床現場の手技、及び患者ケアの能力の高さを組み合わせて、医療インフラとしての新しい価値を創造することが急務となっている。</u></p> <p><u>国立循環器病研究センターでは、平成 22 年の独法化に伴いトレーニングセンターを新たに開設し、世界レベルの手技確立に努めるとともに、その手技を他の医療機関にも提供するなどの実績を挙げている。また、国内企業との共同研究により、小型で耐久性に優れた体内埋込み式補助人工心臓（EVAHEART）の開発につなげる（平成 23 年に医療機器として承認済み）など、循環器系医療機器の開発にも重要な役割を果たしている。</u></p> <p><u>同センターにおいて、招聘した海外の医療従事者を対象に、EVAHEART を取り扱うための医療技術トレーニングを実施することにより、国産の優れた製品開発能力と、臨床的に高度な手技・患者管理能力とが一体化した、新しい医療技術開発サービスとして海外市場へ展開していくための事業モデルを構築する。</u></p> <p>② <u>支援措置の内容</u> <u>研修（臨床手技トレーニング）に関する経費</u></p> <p>③ <u>事業実施主体</u> <u>国立循環器病研究センター等</u></p> <p>④ <u>事業が行われる区域</u> <u>北大阪地区</u></p> <p>⑤ <u>事業の実施期間</u> <u>平成 24 年度～</u></p> <p>⑥ <u>その他</u> <u>特になし</u></p> <p>別紙 1 - 4 <<課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業>>【3/4】</p>	<p>別紙 1 - 4 <<課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業>>【2/2】</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>1 一般国際戦略事業の名称 <<医療機器事業化促進プラットフォームの構築>>（<<課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業>>）</p> <p>2 一般国際戦略事業の内容</p> <p>① （略）</p> <p>② 支援措置の内容 上記①の事業概要に記載の支援組織・企業の拠点設置（テンポラリーオフィス等含む）に要する経費 ※主な経費（調査設計費、設備工事費等、設備費等、施設賃貸料、人件費、旅費・交通費、会議費、謝金、備品日、レンタル費、消耗品費、外注費、印刷製本費、補助人件費、コーディネーター費、委託費等）</p> <p>③ 事業実施主体 大阪商工会議所</p> <p>④ 事業が行われる区域 大阪駅周辺地区</p> <p>⑤ 事業の実施期間 平成 23 年度～平成 26 年度</p> <p>⑥ その他 特になし</p> <p>別紙 1-4 <<課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業>>【4/4】</p> <p>1 一般国際戦略事業の名称 <<医療機器等事業化促進プラットフォームの構築>>（<<課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業>>）</p> <p>2 一般国際戦略事業の内容</p>	<p>1 一般国際戦略事業の名称 <<医療機器事業化促進プラットフォームの構築>>（<<課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業>>）</p> <p>2 一般国際戦略事業の内容</p> <p>① （略）</p> <p>② 支援措置の内容 事業管理支援法人の管理・運営に資する経費※のほか、上記①の事業概要に記載の支援組織・企業の拠点設置（テンポラリーオフィス等含む）に要する経費※。</p> <p>※主な経費（調査設計費、設備工事費等、設備費等、施設賃貸料、人件費、旅費・交通費、会議費、謝金、備品日、レンタル費、消耗品費、外注費、印刷製本費、補助人件費、コーディネーター費、委託費等）</p> <p>③ 事業実施主体 大阪商工会議所</p> <p>④ 事業が行われる区域 大阪駅周辺地区</p> <p>⑤ 事業の実施期間 平成 23 年度～平成 25 年度</p> <p>⑥ その他 特になし</p> <p>（略）</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>① 事業概要</p> <p>医療機器等の優れた技術シーズを日本全国から発掘し、ニーズとのマッチング、医工連携、事業評価、事業化戦略の立案、資金供給、特区内の研究開発インフラを活用した開発管理・支援、試作製作、トレーニングを経て事業化につなげていくため、産学官が連携し、新たなプラットフォーム（仕組み）を構築する。</p> <p>この中で、神戸医療産業都市ならびに大阪商工会議所においてプラットフォーム構築のための事務局を設置するとともに、メディカルクラスターにおける優秀な臨床医、医療関連企業での経験者、医療機器開発研究者等をアドバイザー等として配置する。</p> <p>このプラットフォームと、中核施設である国際医療開発センター（IMDA）や神戸医療機器開発センター（MEDDEC）を活用し、医療機器開発の早い段階から、臨床医等が参画して支援や事業評価等を行うことにより、迅速で効率的な開発を推し進めるとともに、製品化・事業化が見込めるものについては、試作製作・トレーニングする場所の提供と支援を行う（主にMEDDECの活用）ことにより、関西の医療機器クラスターにおいて、1つの医療機器開発の入口から出口までのトータルサポートを行う。</p> <p>さらに、神戸医療産業都市と大阪商工会議所が連携して事業化支援を行うことにより、関西ものづくり企業の掘り起こしや関西地域への進出機会の創出を行うとともに、革新的な医療機器の開発やトレーニングによる人材育成を行うことで、医療機器ビジネスの活性化を促進する。</p> <p>② 支援措置の内容</p> <p>医療機器等の開発における早い段階から各分野の専門家が参画し、実用化である出口戦略を見据えた支援を行う体制（プラットフォーム）を構築し運営する経費、および事業化支援を行うために要する経費</p> <p>③ 事業実施主体</p> <p>公益財団法人先端医療振興財団、大阪商工会議所</p> <p>④ 事業が行われる区域</p> <p>神戸医療産業都市地区、北大阪地区、大阪駅周辺地区、京都市内地区 等</p>	

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>⑤ 事業の実施期間 平成 24 年度～</p> <p>⑥ その他 特になし</p> <p>(略)</p> <p>別紙 1-5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【1/8】</p> <p>(略)</p> <p>別紙 1-5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【2/8】</p> <p>1 特定国際戦略事業の名称 <<医薬品の研究開発促進（ペプチド医薬の製造に係る大量生産技術の確立）>> （国際戦略総合特区支援利子補給金）</p> <p>2 当該特別の措置を受けようとする者 株式会社 三菱東京UFJ銀行</p> <p>(略)</p> <p>別紙 1-5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【3/8】</p> <p>(略)</p> <p>別紙 1-5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【4/8】</p>	<p>別紙 1-5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【1/7】</p> <p>(略)</p> <p>別紙 1-5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【2/7】</p> <p>1 特定国際戦略事業の名称 <<医薬品の研究開発促進（ペプチド医薬の製造に係る大量生産技術の確立）>> （国際戦略総合特区支援利子補給金）</p> <p>2 当該特別の措置を受けようとする者 特区内において、医薬品産業の振興に資する拠点の整備・運営を実施する事業者に対し事業実施に必要な資金を貸し付ける金融機関</p> <p>(略) 別紙 1-5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【3/7】</p> <p>(略)</p> <p>別紙 1-5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【4/7】</p> <p>1 特定国際戦略事業の名称</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>1 特定国際戦略事業の名称 <<イノベーション創出事業>> (国際戦略総合特区支援利子補給金)</p> <p>2 当該特別の措置を受けようとする者 株式会社三菱東京UFJ銀行 (略)</p> <p>別紙1-5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【5/8】 (略)</p> <p>別紙1-5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【6/8】 (略)</p> <p>別紙1-5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【7/8】 (略)</p> <p>別紙1-5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【8/8】</p> <p>1 特定国際戦略事業の名称 <<イノベーションを下支えする基盤の強化（阪神港地区関連事業）>> (国際戦略総合特区支援利子補給金)</p>	<p><<イノベーション創出事業>> (国際戦略総合特区支援利子補給金)</p> <p>2 当該特別の措置を受けようとする者 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社りそな銀行 (略)</p> <p>別紙1-5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【5/7】 (略)</p> <p>別紙1-5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【6/7】 (略)</p> <p>別紙1-5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【7/7】 (略)</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>2 当該特別の措置を受けようとする者 株式会社三菱東京UFJ銀行</p> <p>3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容 a) 特定国際戦略事業（国際戦略総合特区支援貸付事業）の内容 指定金融機関が、総合特区内の阪神港において、阪神港の特徴を活かした定時性の高い定期内航フィーダー網の強化を通じて、西日本諸港からの貨物の集約により、輸送コストの低減を図り、西日本経済や阪神港地区に集積するグリーン・ライフイノベーションを下支えするための基盤の強化に必要な資金を貸し付ける事業を行う。 具体的には、グリーン・ライフイノベーションを下支えする基盤の強化として、荷さばき、輸入通関及び検品等に係る荷役機械及び荷さばき地整備に対する資金貸し付け事業を行う。資金貸し付け事業により、低廉な利子で荷役機械及び荷さばき地整備を行うことができるため、ユーザーに対し、港湾コストの低減を図ることが可能となる。 これらの取組みにより、国内コンテナ貨物の集荷機能の強化や港湾コストの低減を行い、西日本経済や阪神港地区に集積するグリーン・ライフイノベーションを下支えする基盤の強化を行い、貨物流通の効率化、円滑化及び適正化を図ることができる。 また日本・関西産業のグローバル展開を加速し、産業イノベーションを下支えするという点から、当該総合特区の政策課題である「実用化・市場づくりをめざしたイノベーションを次々に創出する仕組みの整備」と、その解決策である「イノベーションを下支えする基盤の強化」の中の「産業・物流インフラの充実強化によるイノベーション促進」とも整合している。</p> <p>b) 施行規則第3条に規定する該当事業種別（総合特区支援利子補給金交付要綱別表第1に掲げる対象事業項目） 第5号 貨物流通の効率化、円滑化及び適正化に関する事業</p> <p>別紙1-9 <地域において講ずる措置></p> <p>1. 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置</p>	<p>別紙1-9 <地域において講ずる措置></p> <p>1. 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>【京都府】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○京都府の直接参加による実証事業の展開（平成23年度より実施） ○京都府の実証事業関連の新規予算計上（平成23年度より措置／平成24年度：150百万円） ○京都府のオープンイノベーション拠点機能の強化のための新規予算計上 (平成23年より措置／平成24年度：0.64百万円) ○京都府の新たな実証事業の一つとなる植物工場プラント、太陽光発電設備、燃料電池などの整備費を平成23年度9月補正予算として計上（平成23年度補正予算計上：50百万円） ○メガソーラー導入や次世代型植物工場の研究・誘致のための予算を計上（平成24年度より措置／平成24年度：162百万円） <p><新規></p> <ul style="list-style-type: none"> ○不動産取得税の全額減免（現在1/2減免を実施しており、全額減免を検討中） ○市、町の固定資産税及び都市計画税の軽減（検討中） ○京都府、市、町の企業立地に伴う補助金の拡充（検討中） <p>不動産取得税の1/2減免に関しては、適用期間を延長するための条例改正を実施</p> <p>また、京都府の企業立地に伴う補助金については、適用期間の延長に加え、一部適用外となっていた総合特区事業について、対象となるよう適用範囲を拡大する改正を実施</p> <p>【京都市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○京都発革新的医療技術研究開発助成（平成23年度より措置／平成24年度予算額：20百万円） <p>京都市内の大学研究者及び中小・ベンチャー企業を対象に、革新的な医療技術に関する研究開発活動への助成等を実施し、医療分野における新技術の開発と新産業の創出を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医工薬産学公連携支援事業（平成22年度より措置／平成24年度予算額：25百万円） <p>医療機器や医薬品の開発に関して専門のコーディネーター、アドバイザーが支援活動を行う「京都</p>	<p>【京都府】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○京都府の直接参加による実証事業の展開（平成23年度より実施） ○京都府の実証事業関連の新規予算計上（平成23年度より措置／平成24年度：150百万円） ○京都府のオープンイノベーション拠点機能の強化のための新規予算計上 (平成23年より措置／平成24年度：0.64百万円) ○京都府の新たな実証事業の一つとなる植物工場プラント、太陽光発電設備、燃料電池などの整備費を平成23年度9月補正予算として計上（平成23年度補正予算計上：50百万円） ○メガソーラー導入や次世代型植物工場の研究・誘致のための予算を計上（平成24年度より措置／平成24年度：162百万円） <p><新規></p> <ul style="list-style-type: none"> ○不動産取得税の全額減免（現在1/2減免を実施しており、全額減免を検討中） ○市、町の固定資産税及び都市計画税の軽減（検討中） ○京都府、市、町の企業立地に伴う補助金の拡充（検討中） <p>不動産取得税の1/2減免に関しては、適用期間を延長するための条例改正を実施</p> <p>また、京都府の企業立地に伴う補助金については、適用期間の延長に加え、一部適用外となっていた総合特区事業について、対象となるよう適用範囲を拡大する改正を実施</p> <p>【京都市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○京都発革新的医療技術研究開発助成（平成23年度より措置／平成24年度予算額：20百万円）

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>市医工薬産学公連携支援オフィス」を京都大学附属病院先端医療機器開発・臨床研究センター内に設置し、京都大学を中心とする医学・工学・薬学の連携によって、医療分野における新技術の創出、産業集積の実現を図る事業を実施</p> <p>【大阪府】</p> <p>○企業立地促進補助金（大阪府）：バイオ・ライフサイエンス、ロボット、情報家電、新エネルギー等の分野のうち、先端的な事業と認める工場又は研究開発施設の新設を行う企業に対して補助（平成24年度予算額：府内全体で3,919百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端産業補助金（平成15年度より措置） バイオ・ライフサイエンス、ロボット、情報家電、新エネルギー等の分野のうち、先端的な事業と認める工場又は研究開発施設の新設を行う企業に対して補助 ・府内投資促進補助金（平成19年度より措置） 先端産業分野の研究開発施設の新地・増改築を行う企業に対して補助 ・外資系企業等進出促進補助金（平成23年度より措置） 府内に新たに本社機能やアジア拠点等を設置する外資系企業等に対して補助 <p>○地方税の減免（大阪府）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産取得税：産業集積促進地域（彩都ライフサイエンスパークなど）において、対象不動産の取得に係る不動産取得税の1/2軽減（最大2億円）（平成13年度より措置） <p>※特区エリアに進出する「新エネルギー分野」、「ライフ分野」などの事業者に対する法人事業税・法人府民税・不動産取得税の軽減措置を実施（平成24年12月より条例施行）</p> <p>○地方税の軽減（吹田市）</p> <p>特区エリアに進出する「新エネルギー分野」、「ライフ分野」などの事業者に対する法人市民税、固定資産税、都市計画税、事業所税の軽減措置を実施（平成25年1月9日条例施行）</p> <p>○企業立地促進制度（茨木市）</p>	<p>【大阪府】</p> <p>○企業立地促進補助金（大阪府）：バイオ・ライフサイエンス、ロボット、情報家電、新エネルギー等の分野のうち、先端的な事業と認める工場又は研究開発施設の新設を行う企業に対して補助（平成24年度予算額：府内全体で3,919百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端産業補助金（平成15年度より措置） バイオ・ライフサイエンス、ロボット、情報家電、新エネルギー等の分野のうち、先端的な事業と認める工場又は研究開発施設の新設を行う企業に対して補助 ・府内投資促進補助金（平成19年度より措置） 先端産業分野の研究開発施設の新地・増改築を行う企業に対して補助 ・外資系企業等進出促進補助金（平成23年度より措置） 府内に新たに本社機能やアジア拠点等を設置する外資系企業等に対して補助 <p>○地方税の減免（大阪府）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産取得税：産業集積促進地域（彩都ライフサイエンスパークなど）において、対象不動産の取得に係る不動産取得税の1/2軽減（最大2億円）（平成13年度より措置） <p>※特区エリアに進出する「新エネルギー分野」、「ライフ分野」などの事業者に対する法人事業税・法人府民税・不動産取得税の軽減措置について検討中</p> <p>○企業立地促進制度（茨木市）</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己の事業に供する一定要件の不動産を取得、賃借等した場合に奨励金を交付 ・ 土地・建物に課される固定資産税額及び都市計画税相当額の1/2 ・ 土地賃借の場合は、賃借料に含まれる固定資産税及び都市計画税相当額の1/2 ・ 設備に課される固定資産税相当額の1/2 <p>（対象地域は原則市域全域）</p> <p>（奨励金の交付期間は原則として固定資産税、都市計画税の課税初年度より5年間）</p> <p>（平成14年度より措置、18年度から設備も対象、23年度から償却資産取得額の合計8,000万円以上⇒5,000万円以上に引下げ）</p> <p>○企業の誘致インセンティブ創設の方向（箕面市）</p> <p>○<u>地方税の軽減（熊取町）</u></p> <p>「<u>産業の活性化等の促進に係る固定資産税の特例に関する条例</u>」を制定し、熊取町内でホウ素中性子捕捉療法（BNCT）研究施設や宿泊施設を整備する者等を対象に、3年間、対象設備等に課される固定資産税の不均一課税を実施。（H26年度～）</p> <p>○BNCT治療資金助成制度（熊取町）</p> <p>熊取町在住者を対象に、一定の条件のもと、医療費の一部を支援する。</p> <p>（BNCTの医療承認後、速やかに措置予定／予算額：未定）</p> <p>○中小企業を対象とした新エネルギー分野のイノベーション創出支援</p> <p style="text-align: right;">（平成24年度予算額：21百万円）</p> <p>○中小企業が行うEV・水素インフラ関連研究開発支援（平成24年度予算額：63百万円）、医薬品・医療機器事業化・成長促進支援（平成24年度予算額：49百万円）（おおさか地域創造ファンド）</p> <p>○「大阪バイオファンド」によるベンチャー支援（平成22年3月組成、総額11.2億円、うち大阪府2000万円出資）</p> <p>○バッテリー戦略研究センター機能の体制整備（平成24年度予算額：47百万円）</p> <p>○PMDA-WE ST設置準備（平成24年度予算額：4.2百万円）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己の事業に供する一定要件の不動産を取得、賃借等した場合に奨励金を交付 ・ 土地・建物に課される固定資産税額及び都市計画税相当額の1/2 ・ 土地賃借の場合は、賃借料に含まれる固定資産税及び都市計画税相当額の1/2 ・ 設備に課される固定資産税相当額の1/2 <p>（対象地域は原則市域全域）</p> <p>（奨励金の交付期間は原則として固定資産税、都市計画税の課税初年度より5年間）</p> <p>（平成14年度より措置、18年度から設備も対象、23年度から償却資産取得額の合計8,000万円以上⇒5,000万円以上に引下げ）</p> <p>○企業の誘致インセンティブ創設の方向 <u>（茨木市を参考に同水準）</u>（箕面市）</p> <p>○BNCT研究施設等立地促進優遇税制（仮称）創設予定（熊取町）</p> <p>熊取町内で、ホウ素中性子補足療法（BNCT）研究施設や宿泊施設を立地しようとする者を対象に、一定期間、対象不動産等に課される固定資産税相当額の一部を減免、もしくは、相当額の奨励金を交付</p> <p>○BNCT治療資金助成制度（熊取町）</p> <p>熊取町在住者を対象に、一定の条件のもと、医療費の一部を支援する。</p> <p>（BNCTの医療承認後、速やかに措置予定／予算額：未定）</p> <p>○中小企業を対象とした新エネルギー分野のイノベーション創出支援</p> <p style="text-align: right;">（平成24年度予算額：21百万円）</p> <p>○中小企業が行うEV・水素インフラ関連研究開発支援（平成24年度予算額：63百万円）、医薬品・医療機器事業化・成長促進支援（平成24年度予算額：49百万円）（おおさか地域創造ファンド）</p> <p>○「大阪バイオファンド」によるベンチャー支援（平成22年3月組成、総額11.2億円、うち大阪府2000万円出資）</p> <p>○バッテリー戦略研究センター機能の体制整備（平成24年度予算額：47百万円）</p> <p>○PMDA-WE ST設置準備（平成24年度予算額：4百万円）</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>【大阪市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特区エリアに進出する特区事業者等に対し、法人市民税・固定資産税など地方税負担を軽減する特例に関する条例を施行（平成24年12月～） ○グローバルイノベーション創出支援環境の構築（平成24年度予算額：84百万円） ○大学・大学院ネットワークを活用した人材育成力の強化（平成24年度予算額：10百万円） ○大学と連携した人材育成中核拠点機能の運営（平成24年度予算額：15百万円） ○スマートコミュニティの推進（平成24年度予算額：23百万円） ○健康・医療分野のビジネス創出促進(ロボットテクノロジー・ヘルスケア) (平成24年度予算額：124百万円) ○中小企業を対象とした成長産業チャレンジ支援（平成24年度予算額：23百万円） ○ライフイノベーション推進実証実験事業（平成24年度予算額：3百万円） <p>【兵庫県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○産業集積条例に基づく新事業・雇用創出型産業集積促進補助 (平成14年度より措置／平成24年度予算額：2,371百万円) ○京速スパコンの産業利用促進のために（財）計算科学振興財団・高度計算科学研究支援センターを運営（平成20年度より措置／平成24年度予算額：78百万円） ○兵庫県立大学大学院シミュレーション学研究科開設 (平成22年度より措置／平成24年度予算額：92百万円) ○SPring-8とFOCUSスパコンの伝送実装実験 (平成23年度より措置／平成24年度予算額：1百万円) ○兵庫県放射光ナノテク研究所による兵庫県ビームラインの運営及び放射光を活用した優良企業の発掘 (平成19年度より措置／平成24年度予算額：62百万円) 	<p>【大阪市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特区事業者等に対し、大阪府と協調して固定資産税など地方税負担を軽減する特例措置を検討中 ○グローバルイノベーション創出支援環境の構築（平成24年度補正予算要求中） ○大学・大学院ネットワークを活用した人材育成力の強化（平成24年度予算額：10百万円） ○大学と連携した人材育成中核拠点機能の運営（平成24年度予算額：15百万円） ○スマートコミュニティの推進（平成24年度予算額：23百万円） ○健康・医療分野のビジネス創出促進(ロボットテクノロジー・ヘルスケア) (平成24年度予算額：42百万円) ○中小企業を対象とした成長産業チャレンジ支援（平成24年度予算額：22百万円） ○ライフイノベーション推進実証実験事業（平成24年度予算額：3百万円） <p>【兵庫県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○産業集積条例に基づく新事業・雇用創出型産業集積促進補助 (平成14年度より措置／平成24年度予算額：2,371百万円) ○京速スパコンの産業利用促進のために（財）計算科学振興財団・高度計算科学研究支援センターを運営（平成20年度より措置／平成24年度予算額：78百万円） ○兵庫県立大学大学院シミュレーション学研究科開設 (平成22年度より措置／平成24年度予算額：92百万円) ○SPring-8とFOCUSスパコンの伝送実装実験 (平成23年度より措置／平成24年度予算額：1百万円) ○兵庫県放射光ナノテク研究所による兵庫県ビームラインの運営及び放射光を活用した優良企業の発掘 (平成19年度より措置／平成24年度予算額：62百万円)

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>○新製品・新技術の研究開発を支援する兵庫県COEプログラム補助金（平成15年度より措置／平成24年度予算額：63百万円）</p> <p>○ベンチャー企業の育成のためのひょうご新産業創造ファンド（10億円）の設立 (平成23年度より措置)</p> <p>○ひょうご神戸サイエンスクラスターの形成の推進 (平成23年度より措置／平成24年度予算額：1百万円)</p> <p>○播磨科学公園都市研究開発・一般産業用地の整備と研究開発支援 (平成24年度予算額：284百万円)</p> <p>【神戸市】</p> <p>○進出企業に対する固定資産税・都市計画税・事業所税の減免及び賃料補助 (平成9年度より措置)</p> <p>○中小企業の医療分野への参入促進支援：相談窓口（医療機器サポートプラザ）の運営、研究開発費補助（平成11年度より措置／平成24年度予算額：18百万円）</p> <p>○進出企業等に対する定期借地制度（当初5年間の賃料を傾斜減額）及び分譲促進制度（分譲価格を最大50%割引）（平成17年度より措置）</p> <p>○進出企業等への総合的事業化支援（クラスター推進センターの運営） (平成17年度より措置／平成24年度予算額：132百万円)</p> <p>○内視鏡訓練施設の運営（平成18年度より措置／平成24年度予算額：27百万円）</p> <p>○京速コンピュータ利活用促進（平成20年度より措置／平成24年度予算額：275百万円）</p> <p>○国際戦略総合特区事業の推進（平成24年度予算額：606百万円（一部再掲））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機器等事業化促進プラットフォームの構築 ・先制医療の実現に向けたコホート研究等の推進 ・シミュレーション技術を活用した革新的創薬等の推進 	<p>○新製品・新技術の研究開発を支援する兵庫県COEプログラム補助金（平成15年度より措置／平成24年度予算額：63百万円）</p> <p>○ベンチャー企業の育成のためのひょうご新産業創造ファンド（10億円）の設立 (平成23年度より措置)</p> <p>○ひょうご神戸サイエンスクラスターの形成の推進 (平成23年度より措置／平成24年度予算額：1百万円)</p> <p>○播磨科学公園都市研究開発・一般産業用地の整備と研究開発支援 (平成24年度予算額：284百万円)</p> <p>【神戸市】</p> <p>○進出企業に対する固定資産税・都市計画税・事業所税の減免及び賃料補助 (平成9年度より措置)</p> <p>○中小企業の医療分野への参入促進支援：相談窓口（医療機器サポートプラザ）の運営、研究開発費補助（平成11年度より措置／平成24年度予算額：18百万円）</p> <p>○進出企業等に対する定期借地制度（当初5年間の賃料を傾斜減額）及び分譲促進制度（分譲価格を最大50%割引）（平成17年度より措置）</p> <p>○進出企業等への総合的事業化支援（クラスター推進センターの運営） (平成17年度より措置／平成24年度予算額：132百万円)</p> <p>○内視鏡訓練施設の運営（平成18年度より措置／平成24年度予算額：27百万円）</p> <p>○京速コンピュータ利活用促進（平成20年度より措置／平成24年度予算額：275百万円）</p> <p>○国際戦略総合特区事業の推進（平成24年度予算額：606百万円（一部再掲））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機器等事業化促進プラットフォームの構築 ・先制医療の実現に向けたコホート研究等の推進 ・シミュレーション技術を活用した革新的創薬等の推進

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<ul style="list-style-type: none"> ・国際医療交流による医療技術の発信 ・総合特区関連事業重点推進エリア（用地）の創設及び特区事業推進組織の運営 <p>【関西国際空港】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○薬監証明等電子化促進（平成24年度予算額：5百万円） ○医薬品定温庫施設利用促進（平成23年度決算額：24百万円 平成24年度予算額：20百万円） ○国際物流事業者拠点化促進（平成24年度予算額：2億円） ○就航奨励一時金（着陸料の減免） （平成23年度決算額：2億77百万円 平成24年度予算額：5億56百万円） ○貨物需要の創出関連（平成23年度決算額：8百万円 平成24年度予算額：28百万円） ○エアライン就航誘致・サポート関連（平成23年度決算額：10百万円 平成24年度予算額：22百万円） <p>（※）関西の経済界及び2府7県4政令市などで構成する関西国際空港全体構想促進協議会の平成23年度決算額及び24年度予算額（債務負担含む）</p> <p>【阪神港】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大阪港、神戸港など複数港寄りの外航船舶に対する特別とん税の減免（大阪市、神戸市） （平成19年度以降） ○陸上輸送を海上輸送に転換するなど、CO2排出削減効果のあるモーダルシフト補助制度を全国の自治体に先駆けて実施（大阪市）（平成17年度～平成19年度） ○陸上輸送を海上輸送に転換するなど、CO2排出削減効果のあるモーダルシフト補助制度を実施。平成20年度からは鉄道輸送の利用も拡大。さらに平成22年度には陸上輸送距離短縮、コンテナのラウンドユースも対象（神戸市、神戸港埠頭公社）（平成18年度～平成22年度） ○国際コンテナ戦略港湾の集荷策として、西日本から釜山等につながる貨物を阪神港に集約するための様々な補助制度等を実施（神戸市、神戸港埠頭(株)：内航フィーダー利用促進事業、コンテナ貨物集 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際医療交流による医療技術の発信 ・総合特区関連事業重点推進エリア（用地）の創設及び特区事業推進組織の運営 <p>【関西国際空港】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○薬監証明等電子化促進（平成23年度予算額：5百万円） ○医薬品定温庫施設利用促進（平成23年度予算額：51百万円） ○国際物流事業者拠点化促進（平成23年度予算額：2億40百万円） ○就航奨励一時金（着陸料の減免）（平成23年度予算額：5億19百万円） ○貨物需要の創出関連（平成23年度予算額：24百万円） ○エアライン就航誘致・サポート関連（平成23年度予算額：28百万円） <p>（※）関西の経済界及び2府7県4政令市などで構成する関西国際空港全体構想促進協議会の平成23年度予算額（債務負担含む）</p> <p>【阪神港】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大阪港、神戸港など複数港寄りの外航船舶に対する特別とん税の減免（大阪市、神戸市） （平成19年度以降） ○陸上輸送を海上輸送に転換するなど、CO2排出削減効果のあるモーダルシフト補助制度を全国の自治体に先駆けて実施（大阪市）（平成17年度～平成19年度） ○陸上輸送を海上輸送に転換するなど、CO2排出削減効果のあるモーダルシフト補助制度を実施。平成20年度からは鉄道輸送の利用も拡大。さらに平成22年度には陸上輸送距離短縮、コンテナのラウンドユースも対象（神戸市、神戸港埠頭公社）（平成18年度～平成22年度） ○国際コンテナ戦略港湾の集荷策として、西日本から釜山等につながる貨物を阪神港に集約するための様々な補助制度等を実施（神戸市、神戸港埠頭(株)：内航フィーダー利用促進事業、コンテナ貨物集

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>荷促進事業、トランシップ貨物誘致事業、ソウル首都圏貨物誘致事業、大阪市および大阪港埠頭株式会社：モーダルシフト補助制度）（平成23年度以降）</p> <p>○特区エリアに進出する特区事業者等に対し、法人市民税・固定資産税など地方税負担を軽減する特例に関する条例を施行<再掲>（大阪市）（平成24年12月～）</p> <p><参考：連携港湾></p> <p>○大阪港、神戸港など複数港寄りの外航船舶に対する特別とん税の減免（大阪府、兵庫県） （平成19年度以降）</p> <p>○堺泉北港に寄港する内航フィーダー航路を新たに利用する場合、コンテナ1本につき3,000円の補助（大阪府：コンテナ貨物拡大助成事業）（平成23年度以降）</p> <p>○モーダルシフトを推進し内航コンテナ貨物を集める集荷策として、内航船を用いたコンテナ貨物の海上輸送へのシフト等に対する補助制度（H23：1,000円/TEU、H24：2,000円/TEU）（姫路港、尼崎西宮芦屋港、東播磨港等）（兵庫県）（平成23年度以降）</p> <p>2. 地方公共団体の権限の範囲内での規制緩和や地域の独自ルールの設定</p> <p>【京都府】</p> <p>○京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業の立地促進に関する条例（平成14年4月施行）</p> <p>○京都府中小企業応援条例（平成19年4月施行）</p> <p>【京都市】</p> <p>○京都大学 先端医療機器開発・臨床研究センター（平成23年6月設置）</p> <p>○京都大学 メディカルイノベーションセンター（平成22年12月設置）</p>	<p>集荷促進事業、トランシップ貨物誘致事業、ソウル首都圏貨物誘致事業、大阪市：モーダルシフト補助制度）（平成23年度以降）</p> <p><参考：連携港湾></p> <p>○大阪港、神戸港など複数港寄りの外航船舶に対する特別とん税の減免（大阪府、兵庫県） （平成19年度以降）</p> <p>○堺泉北港に寄港する内航フィーダー航路を新たに利用する場合、コンテナ1本につき3,000円の補助（大阪府：コンテナ貨物拡大助成事業）（平成23年度以降）</p> <p>○モーダルシフトを推進し内航コンテナ貨物を集める集荷策として、内航船を用いたコンテナ貨物の海上輸送へのシフト等に対する補助制度（H23：1,000円/TEU、H24：2,000円/TEU）（姫路港、尼崎西宮芦屋港、東播磨港等）（兵庫県）（平成23年度以降）</p> <p>2. 地方公共団体の権限の範囲内での規制緩和や地域の独自ルールの設定</p> <p>【京都府】</p> <p>○京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業の立地促進に関する条例（平成14年4月施行）</p> <p>○京都府中小企業応援条例（平成19年4月施行）</p> <p>【京都市】</p> <p>○京都大学 先端医療機器開発・臨床研究センター（平成23年6月設置）</p> <p>○京都大学 メディカルイノベーションセンター（平成22年12月設置）</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>【大阪府】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大阪府企業立地促進条例（平成19年4月施行） ○大阪府製造業の創業及び設備投資並びに産業集積の促進に係る法人の府民税及び事業税並びに不動産取得税の税率等の特例に関する条例（平成19年4月施行） <ul style="list-style-type: none"> ※一層の規制緩和や地方税の軽減措置のあり方を含め、今後インセンティブの検討を進める。 <p>【大阪市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市再生特別地区における公共貢献の取組みの評価に基づく容積率の緩和（うめきた地区におけるナレッジキャピタル等大阪駅周辺地区において、イノベーション機能、文化・交流機能等の都市機能強化・公共空間整備に対して容積率を緩和） ○『都市再生特別措置法』における重複利用区域制度の活用 ○埋立地売却促進のための事前登録制度の導入 (平成22年12月より試行、平成24年7月より本格実施) ○国におけるリチウムイオン電池に関する安全対策のあり方の検討の結果を踏まえつつ、地方における検討を行う。 <p>【兵庫県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○兵庫県産業集積条例に基づく不動産取得税の不均一課税（平成14年4月施行） ○たつの市工場立地促進条例に基づく固定資産税の課税免除（平成18年4月施行） ○上郡町企業立地促進条例に基づく固定資産税の課税免除（平成2年9月施行） <p>【神戸市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「神戸起業ゾーンの設定及び当該ゾーンにおける支援措置に関する条例」（平成9年1月施行）（持続 	<p>【大阪府】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大阪府企業立地促進条例（平成19年4月施行） ○大阪府製造業の創業及び設備投資並びに産業集積の促進に係る法人の府民税及び事業税並びに不動産取得税の税率等の特例に関する条例（平成19年4月施行） <ul style="list-style-type: none"> ※一層の規制緩和や地方税の軽減措置のあり方を含め、今後インセンティブの検討を進める。 <p>【大阪市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市再生特別地区における公共貢献の取組みの評価に基づく容積率の緩和（うめきた地区におけるナレッジキャピタル等大阪駅周辺地区において、イノベーション機能、文化・交流機能等の都市機能強化・公共空間整備に対して容積率を緩和） ○『都市再生特別措置法』における重複利用区域制度の活用 ○埋立地売却促進のための事前登録制度の導入 (平成22年12月より試行、平成24年度に本格実施を予定) ○国におけるリチウムイオン電池に関する安全対策のあり方の検討の結果を踏まえつつ、地方における検討を行う。 <p>【兵庫県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○兵庫県産業集積条例に基づく不動産取得税の不均一課税（平成14年4月施行） ○たつの市工場立地促進条例に基づく固定資産税の課税免除（平成18年4月施行） ○上郡町企業立地促進条例に基づく固定資産税の課税免除（平成2年9月施行） <p>【神戸市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「神戸起業ゾーンの設定及び当該ゾーンにおける支援措置に関する条例」（平成9年1月施行）（持

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>的な成長が見込まれる産業分野に関する企業を集積するための不均一課税の実施)</p> <p>【阪神港】</p> <p>○港湾コストの低減に繋がる措置（入港料、港湾施設使用料等の減額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪港、神戸港など複数港寄りの外航船に対する入港料の半額減免（大阪府、兵庫県、大阪市、神戸市）（平成19年度以降） ・4万GT以上の大型コンテナ船に対して、入港料の減額（入港料の上限を4万GTに設定）（神戸市、大阪市）（平成23年度以降） ・外貿コンテナを扱う700総トン以上の内航コンテナ船の入港料・岸壁使用料について免除（神戸市、大阪市）（平成23年度以降） ・兵庫県管理港湾の公共埠頭と阪神港（神戸港・大阪港）との間でコンテナ貨物輸送（空コンテナを含む）を行う船舶（700総トン以上）に対して入港料を減免（姫路港、尼崎西宮芦屋港、東播磨港）（兵庫県）（平成23年度以降） ・内航フィーダー貨物を扱う公共ガントリークレーン使用料の50%減額（神戸市） （平成10年度以降） ・外貿トランシップ貨物を扱う公共ガントリークレーン使用料の50%減額（大阪市） （平成15年度以降） ・内航コンテナ貨物を扱うガントリークレーン使用料の50%減額（姫路港）（兵庫県） （平成23年度以降） ・コンテナ取扱量が前年比10%以上増加した場合、増加分に伴うガントリークレーン使用料の50%減額（大阪市）（平成15年度以降） ・新規コンテナ定期航路を開設した場合の岸壁使用料、ガントリークレーン、荷捌用地等について半額を免除（堺泉北港）（大阪府）（平成15年度以降） ・公共の上屋、埠頭用地の港湾施設使用料の減額（神戸市）（平成15年度以降） 	<p>続的な成長が見込まれる産業分野に関する企業を集積するための不均一課税の実施)</p> <p>【阪神港】</p> <p>○港湾コストの低減に繋がる措置（入港料、港湾施設使用料等の減額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪港、神戸港など複数港寄りの外航船に対する入港料の半額減免（大阪府、兵庫県、大阪市、神戸市）（平成19年度以降） ・4万GT以上の大型コンテナ船に対して、入港料の減額（入港料の上限を4万GTに設定）（神戸市、大阪市）（平成23年度以降） ・外貿コンテナを扱う700総トン以上の内航コンテナ船の入港料・岸壁使用料について免除（神戸市、大阪市）（平成23年度以降） ・兵庫県管理港湾の公共埠頭と阪神港（神戸港・大阪港）との間でコンテナ貨物輸送（空コンテナを含む）を行う船舶（700総トン以上）に対して入港料を減免（姫路港、尼崎西宮芦屋港、東播磨港）（兵庫県）（平成23年度以降） ・内航フィーダー貨物を扱う公共ガントリークレーン使用料の50%減額（神戸市） （平成10年度以降） ・外貿トランシップ貨物を扱う公共ガントリークレーン使用料の50%減額（大阪市） （平成15年度以降） ・内航コンテナ貨物を扱うガントリークレーン使用料の50%減額（姫路港）（兵庫県） （平成23年度以降） ・コンテナ取扱量が前年比10%以上増加した場合、増加分に伴うガントリークレーン使用料の50%減額（大阪市）（平成15年度以降） ・新規コンテナ定期航路を開設した場合の岸壁使用料、ガントリークレーン、荷捌用地等について半額を免除（堺泉北港）（大阪府）（平成15年度以降） ・公共の上屋、埠頭用地の港湾施設使用料の減額（神戸市）（平成15年度以降）

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<ul style="list-style-type: none"> ・1年間に一定回数以上ひき船を使用した場合の船社に対する一定の段階料率による減額（大阪市） （平成15年度以降） ・ポートアイランドと六甲アイランドを結ぶハーバーハイウェイ等臨港高架道路の通行料減額（3回に渡る減額措置を実施）（神戸市） （平成10年度以降、平成13年度以降、平成15年度以降） ○創荷に繋がる支援措置（臨海部への進出企業に対するインセンティブ等） ・物流関連企業集積のための港湾関連用地賃貸料の減額（3回に渡る減額措置を実施）（神戸市） （平成9年度以降、平成13年度以降、平成14年度以降） ・港湾関連用地への進出企業について、港湾運送事業の免許、倉庫業の許可等を持つ企業に限定していたが、海上貨物の取扱見込みが50%以上の企業にも拡大（神戸市） （平成9年度以降、平成13年度以降、平成14年度以降） ・産業集積条例に基づき、指定するエリアに進出する企業に対して、税の軽減や新規地元雇用者に対する助成金の支給、低利融資などを受けられる産業立地促進制度を創設（兵庫県） ・産業集積促進に係る条例や企業立地促進条例に基づき、対象地域に進出する企業に対して、工場、研究所等に係る不動産取得税の軽減措置や施設の立地に必要な融資、補助金の支給などを受けられる企業立地促進優遇制度を創設（大阪府）（平成19年度以降） <p>3. 地方公共団体等における体制の強化</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関西バイオ推進会議（平成13年8月設置／46名） ○関西広域連合特区推進室（平成24年5月設置／20名） <p>【京都府】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間に一定回数以上ひき船を使用した場合の船社に対する一定の段階料率による減額（大阪市）（平成15年度以降） ・ポートアイランドと六甲アイランドを結ぶハーバーハイウェイ等臨港高架道路の通行料減額（3回に渡る減額措置を実施）（神戸市） （平成10年度以降、平成13年度以降、平成15年度以降） ○創荷に繋がる支援措置（臨海部への進出企業に対するインセンティブ等） ・物流関連企業集積のための港湾関連用地賃貸料の減額（3回に渡る減額措置を実施）（神戸市） （平成9年度以降、平成13年度以降、平成14年度以降） ・港湾関連用地への進出企業について、港湾運送事業の免許、倉庫業の許可等を持つ企業に限定していたが、海上貨物の取扱見込みが50%以上の企業にも拡大（神戸市） （平成9年度以降、平成13年度以降、平成14年度以降） ・産業集積条例に基づき、指定するエリアに進出する企業に対して、税の軽減や新規地元雇用者に対する助成金の支給、低利融資などを受けられる産業立地促進制度を創設（兵庫県） ・産業集積促進に係る条例や企業立地促進条例に基づき、対象地域に進出する企業に対して、工場、研究所等に係る不動産取得税の軽減措置や施設の立地に必要な融資、補助金の支給などを受けられる企業立地促進優遇制度を創設（大阪府）（平成19年度以降） <p>3. 地方公共団体等における体制の強化</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関西バイオ推進会議（平成13年8月設置／46名） ○関西広域連合特区推進室（平成24年5月設置／20名） <p>【京都府】</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>○京都府政策企画部文化学術研究都市推進室（本庁）とは別に、けいはんなオフィスを設置 （平成22年5月）</p> <p>○けいはんな次世代エネルギー・社会システム実証プロジェクト推進協議会を設置 （平成22年9月）</p> <p>○総合特区推進に向けた体制整備として、政策企画部文化学術研究都市推進室（本庁）に1名専任者を増員するとともに、地区協議会の事務局となる（財）関西文化学術研究都市推進機構にも総合特区の担当職員を2名配置（平成23年4月）</p> <p>○総合特区の地域指定を受け、総合特区の推進体制を強化するため、政策企画部文化学術研究都市推進室（本庁）に1名専任者を増員するとともに、けいはんなオフィスでの事業実施を推進するため、1名増員（平成24年4月）</p> <p>【京都市】</p> <p>○京都市医工薬産学公連携支援オフィス（平成22年4月設置）</p> <p>○京都産学共同研究拠点「知恵の輪」京都バイオ計測センター（平成23年7月設置）</p> <p>【大阪府】</p> <p>○政策企画部・商工労働部（咲洲庁舎）等関係部局で組織横断的に対応</p> <p>○大阪市・大阪府による「夢洲・咲洲地区活性化共同チーム」を設置（平成22年7月）</p> <p>○大阪バイオ戦略推進会議（平成20年9月設置／構成10機関）</p> <p>○府立産業技術総合研究所に新エネルギー技術開発支援チームを設置 （平成23年4月に人員19名で発足）</p> <p>○バッテリー戦略研究センターを設置（平成24年7月）</p> <p>【大阪市】</p>	<p>○京都府政策企画部文化学術研究都市推進室（本庁）とは別に、けいはんなオフィスを設置 （平成22年5月）</p> <p>○けいはんな次世代エネルギー・社会システム実証プロジェクト推進協議会を設置 （平成22年9月）</p> <p>○総合特区推進に向けた体制整備として、政策企画部文化学術研究都市推進室（本庁）に1名専任者を増員するとともに、地区協議会の事務局となる（財）関西文化学術研究都市推進機構にも総合特区の担当職員を2名配置（平成23年4月）</p> <p>○総合特区の地域指定を受け、総合特区の推進体制を強化するため、政策企画部文化学術研究都市推進室（本庁）に1名専任者を増員するとともに、けいはんなオフィスでの事業実施を推進するため、1名増員（平成24年4月）</p> <p>【京都市】</p> <p>○京都市医工薬産学公連携支援オフィス（平成22年4月設置）</p> <p>○京都産学共同研究拠点「知恵の輪」京都バイオ計測センター（平成23年7月設置）</p> <p>【大阪府】</p> <p>○政策企画部・商工労働部（咲洲庁舎）等関係部局で組織横断的に対応</p> <p>○大阪市・大阪府による「夢洲・咲洲地区活性化共同チーム」を設置（平成22年7月）</p> <p>○大阪バイオ戦略推進会議（平成20年9月設置／構成10機関）</p> <p>○府立産業技術総合研究所に新エネルギー技術開発支援チームを設置 （平成23年4月に人員19名で発足）</p> <p>○バッテリー戦略研究センターを設置（平成24年7月）</p> <p>【大阪市】</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>○大阪駅周辺地区におけるグローバルイノベーション創出拠点の形成に向け、大阪市の科学技術振興担当の体制強化（平成23年度より、担当部長を筆頭とする14名体制）</p> <p>○成長産業分野へ挑戦する中小企業を総合的に支援するため、大阪市の事業グループの体制強化（平成23年度：局長級を筆頭とする16名体制）</p> <p>○次世代ロボットテクノロジー(RT)産業創出を目的とした「ロボットラボラトリー」を開設し（平成16年11月）、R T関連企業ネットワーク「RooB0」（会員数約450名）を中心に企業間連携を促進</p> <p>○大阪市・大阪府・経済団体のトップからなる『夢洲・咲洲地区まちづくり協議会』を設置 (平成21年9月)</p> <p>○大阪市・大阪府・経済団体が構成される「夢洲・咲洲地区企業等誘致協働チーム」を設置 (平成21年10月)</p> <p>○大阪市内に局横断的組織「夢洲・咲洲地区活性化担当」を設置（平成22年4月）</p> <p>○大阪市・大阪府による「夢洲・咲洲地区活性化共同チーム」を設置（平成22年7月）</p> <p>○「夢洲・咲洲地区活性化共同チーム」の体制強化 (平成24年度より、局長級を筆頭とする7名体制)</p> <p>○コスモスクエア地区に本社機能等を有する立地企業・大学・大阪市・大阪府で構成される、咲洲地区活性化協議会を設立（平成23年1月）</p> <p>○都市エネルギー問題に関しての施策を総合的に推進するため、「エネルギー政策室」を設置 (平成23年7月)</p> <p>【兵庫県】</p> <p>○放射光の産業利用を推進するため、兵庫県ビームラインと企業の利用・研究を支援する兵庫県放射光ナノテク研究所を整備（平成20年1月）。県立大学においても中型放射光施設ニュースバルを整備（平成12年利用開始）</p> <p>○産業界のスパコン利用支援施設である高度計算科学研究支援センターの整備、兵庫県立大学大学院シ</p>	<p>○大阪駅周辺地区におけるグローバルイノベーション創出拠点の形成に向け、大阪市の科学技術振興担当の体制強化（平成23年度より、担当部長を筆頭とする14名体制）</p> <p>○成長産業分野へ挑戦する中小企業を総合的に支援するため、大阪市の事業グループの体制強化（平成23年度：局長級を筆頭とする16名体制）</p> <p>○次世代ロボットテクノロジー(RT)産業創出を目的とした「ロボットラボラトリー」を開設し（平成16年11月）、R T関連企業ネットワーク「RooB0」（会員数約450名）を中心に企業間連携を促進</p> <p>○大阪市・大阪府・経済団体のトップからなる『夢洲・咲洲地区まちづくり協議会』を設置 (平成21年9月)</p> <p>○大阪市・大阪府・経済団体が構成される「夢洲・咲洲地区企業等誘致協働チーム」を設置 (平成21年10月)</p> <p>○大阪市内に局横断的組織「夢洲・咲洲地区活性化担当」を設置（平成22年4月）</p> <p>○大阪市・大阪府による「夢洲・咲洲地区活性化共同チーム」を設置（平成22年7月）</p> <p>○「夢洲・咲洲地区活性化共同チーム」の体制強化 (平成24年度より、局長級を筆頭とする7名体制)</p> <p>○コスモスクエア地区に本社機能等を有する立地企業・大学・大阪市・大阪府で構成される、咲洲地区活性化協議会を設立（平成23年1月）</p> <p>○都市エネルギー問題に関しての施策を総合的に推進するため、「エネルギー政策室」を設置 (平成23年7月)</p> <p>【兵庫県】</p> <p>○放射光の産業利用を推進するため、兵庫県ビームラインと企業の利用・研究を支援する兵庫県放射光ナノテク研究所を整備（平成20年1月）。県立大学においても中型放射光施設ニュースバルを整備（平成12年利用開始）</p> <p>○産業界のスパコン利用支援施設である高度計算科学研究支援センターの整備、兵庫県立大学大学院</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>ミュレーション学研究科の整備</p> <p>○兵庫県と神戸大学での包括連携協定の締結（平成22年8月）。兵庫県放射光ナノテク研究所と連携した研究拠点となる神戸大学応用構造科学産学連携推進センターの整備。兵庫県の職員1名及び兵庫県放射光ナノテク研究所の研究員2名が神戸大学客員教授及び准教授に就任（平成22年4月）</p> <p>【神戸市】</p> <p>○企業誘致の取組みを強化するため、神戸市産業振興局とみなと総局の関連部署を一体化して「エンタープライズ・プロモーション・ビューロー（企業誘致推進本部）」を設置 (平成17年度～、人員約40名)</p> <p>○医療産業都市の推進体制を強化するため、神戸市企画調整局に「医療産業都市推進本部」を設置（平成24年度、人員約20名）</p> <p>【関西国際空港】</p> <p>○事業推進のための「関西国際空港地域拠点協議会」を設置済（平成23年9月8日） 事務局は大阪府空港戦略室と関西国際空港（株）が共同で運営 構成団体：関西経済連合会、大阪医薬品協会、大日本住友製薬（株）、塩野義製薬（株）、日本イーライリリー（株）、関西国際空港（株）、CKTS（株）、大阪府 ※その他企業等は随時参画予定</p> <p>同日付で同協議会に「医薬品等輸出入手続きの電子化検討作業部会」を設置（平成23年9月8日） (設置後開催経過)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年11月 8日 第1回「医薬品等輸出入手続きの電子化検討作業部会」開催 ・平成24年 1月30日 第1回「関西国際空港地域拠点協議会」及び第2回「医薬品等輸出入手続きの電子化検討作業部会」開催 ・平成24年 2月 6日 「クールチェーンの強化とガイドライン化検討作業部会」（仮称）の設 	<p>シミュレーション学研究科の整備</p> <p>○兵庫県と神戸大学での包括連携協定の締結（平成22年8月）。兵庫県放射光ナノテク研究所と連携した研究拠点となる神戸大学応用構造科学産学連携推進センターの整備。兵庫県の職員1名及び兵庫県放射光ナノテク研究所の研究員2名が神戸大学客員教授及び准教授に就任（平成22年4月）</p> <p>【神戸市】</p> <p>○企業誘致の取組みを強化するため、神戸市産業振興局とみなと総局の関連部署を一体化して「エンタープライズ・プロモーション・ビューロー（企業誘致推進本部）」を設置 (平成17年度～、人員約40名)</p> <p>○医療産業都市の推進体制を強化するため、神戸市企画調整局に「医療産業都市推進本部」を設置（平成24年度、人員約20名）</p> <p>【関西国際空港】</p> <p>○事業推進のための「関西国際空港地域拠点協議会」を設置済（平成23年9月8日） 事務局は大阪府空港戦略室と関西国際空港（株）が共同で運営 構成団体：関西経済連合会、大阪医薬品協会、大日本住友製薬（株）、塩野義製薬（株）、日本イーライリリー（株）、関西国際空港（株）、CKTS（株）、大阪府 ※その他企業等は随時参画予定</p> <p>同日付で同協議会に「医薬品等輸出入手続きの電子化検討作業部会」を設置（平成23年9月8日） (設置後開催経過)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年11月 8日 第1回「医薬品等輸出入手続きの電子化検討作業部会」開催 ・平成24年 1月30日 第1回「関西国際空港地域拠点協議会」及び第2回「医薬品等輸出入手続きの電子化検討作業部会」開催 ・平成24年 2月 6日 「クールチェーンの強化とガイドライン化検討作業部会」（仮称）の設

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p style="text-align: center;">置に向けた準備会開催</p> <p>【阪神港】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「阪神港国際コンテナ戦略港湾推進事務局（準備室）」を設立（平成22年11月設置）し、平成23年度より事務局として本格的に稼働（平成23年4月設置）（神戸市、大阪市） ○物流拠点の基本的なあり方と方向性及び企業進出のための条件やインセンティブ制度について検討を行う「夢洲産業・物流ゾーン推進会議」を設置（平成23年4月設置）（大阪市） ○平成22年2月に、関西経済連合会、大阪商工会議所、神戸商工会議所及び連携港湾の管理者からなる「阪神港国際コンテナ戦略港湾促進協議会」を設立し、国に対して必要な要望等を行ってきた。 ○国、神戸市、大阪市、神戸港埠頭（株）、大阪港埠頭（株）で構成する「国際戦略港湾運営効率化協議会（準備会）」を開催するなど、阪神港一体となった取組みを進めている。 ○「阪神港国際コンテナ戦略港湾総合特区拠点協議会」を設置（平成23年9月） <p style="padding-left: 20px;">事務局：神戸市みなと総局、大阪市港湾局</p> <p style="padding-left: 20px;">構成団体：神戸市、大阪市、兵庫県、大阪府、神戸港埠頭（株）、大阪港埠頭（株）、兵庫県港運協会、大阪港運協会、内航フィーダー協議会、関西経済連合会、大阪商工会議所、<u>（株）上組、商船港運（株）</u></p> <p>4. その他の地域の責任ある関与として講ずる措置</p> <p>【大阪府】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医薬品・医療機器事前相談事業：PMDAにおける医薬品及び医療機器に係る有料相談の効率化・迅速化を図るため、製薬企業OBや医療機器企業OB等で構成する登録専門相談員により、相談事業やバイオ医薬品に関するコンサルティングを実施する。 ○シンポジウム、人材育成セミナー：PMDA誘致に向けたシンポジウム、大阪大学や国立循環器病研 	<p style="text-align: center;">設置に向けた準備会開催</p> <p>【阪神港】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「阪神港国際コンテナ戦略港湾推進事務局（準備室）」を設立（平成22年11月設置）し、平成23年度より事務局として本格的に稼働（平成23年4月設置）（神戸市、大阪市） ○物流拠点の基本的なあり方と方向性及び企業進出のための条件やインセンティブ制度について検討を行う「夢洲産業・物流ゾーン推進会議」を設置（平成23年4月設置）（大阪市） ○平成22年2月に、関西経済連合会、大阪商工会議所、神戸商工会議所及び連携港湾の管理者からなる「阪神港国際コンテナ戦略港湾促進協議会」を設立し、国に対して必要な要望等を行ってきた。 ○国、神戸市、大阪市、神戸港埠頭（株）、大阪港埠頭（株）で構成する「国際戦略港湾運営効率化協議会（準備会）」を開催するなど、阪神港一体となった取組みを進めている。 ○「阪神港国際コンテナ戦略港湾総合特区拠点協議会」を設置（平成23年9月） <p style="padding-left: 20px;">事務局：神戸市みなと総局、大阪市港湾局</p> <p style="padding-left: 20px;">構成団体：神戸市、大阪市、兵庫県、大阪府、神戸港埠頭（株）、大阪港埠頭（株）、兵庫県港運協会、大阪港運協会、内航フィーダー協議会、関西経済連合会、大阪商工会議所</p> <p>4. その他の地域の責任ある関与として講ずる措置</p> <p>【大阪府】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医薬品・医療機器事前相談事業：PMDAにおける医薬品及び医療機器に係る有料相談の効率化・迅速化を図るため、製薬企業OBや医療機器企業OB等で構成する登録専門相談員により、相談事業やバイオ医薬品に関するコンサルティングを実施する。 ○シンポジウム、人材育成セミナー：PMDA誘致に向けたシンポジウム、大阪大学や国立循環器病

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>究センター等の研究機関との連携による人材育成のためのセミナー、ホウ素中性子捕捉療法（BNCT）の普及のためのシンポジウムや人材育成を実施する。</p> <p>○中央治験審査委員会設置準備事業：再生医療やがん治療薬など難易度の高い治験を対象とした中央治験審査委員会を設置し、治験手続きの統一化、専門家による高度な判断を一元化することで、治験の迅速化を図り、新薬・医療機器の研究開発、産業化を推進する。</p> <p>○患者動向調査事業：治験センターの創設に向けて、治験における被験者確保のためのシステム構築に向けた患者動向等に関する調査を実施する。</p> <p>○医療介護ロボット・医療機器分野参入意向調査事業：ものづくり中小企業等を対象とした医療・福祉分野への参入意向調査を実施する。</p> <p>○夢洲・咲洲における再生可能エネルギーの効率利用に関する調査：経済産業省「平成23年度スマートコミュニティ構想普及支援事業」において、大阪市、関西電力、明電舎と協力して、災害時利用も視野に入れた、電動バスや電動パッカー車にも搭載する電力需給対応カセット式バッテリーの開発に向けた実証のFS調査を行った。</p> <p>○茨木市スマートコミュニティプロジェクト：太田東芝町1／城の前町2の区域は、（株）東芝が地権者であり、自社を中心としてスマートコミュニティの実現をめざして積極的に取り組んでいる。インフラの構築のみで終わらず、持続的な事業性の確立をめざしてその運用にも関与していく。また、本プロジェクトについて同社と地元自治体である茨木市は定期的に意見交換を実施している。</p> <p>○ホウ素中性子補足療法（BNCT）の推進に係る措置として、熊取町が京都大学原子炉実験所における専門人材の育成やBNCTの普及啓発を支援する。</p> <p>【大阪市】</p> <p>○平成16年4月13日の都市再生本部において決定された都市再生プロジェクト「大阪圏における生活支援ロボット産業拠点の形成」を推進するため、内閣官房地域活性化統合事務局次長を座長に、推進</p>	<p>究センター等の研究機関との連携による人材育成のためのセミナー、ホウ素中性子捕捉療法（BNCT）の普及のためのシンポジウムや人材育成を実施する。</p> <p>○中央治験審査委員会設置準備事業：再生医療やがん治療薬など難易度の高い治験を対象とした中央治験審査委員会を設置し、治験手続きの統一化、専門家による高度な判断を一元化することで、治験の迅速化を図り、新薬・医療機器の研究開発、産業化を推進する。</p> <p>○患者動向調査事業：治験センターの創設に向けて、治験における被験者確保のためのシステム構築に向けた患者動向等に関する調査を実施する。</p> <p>○医療介護ロボット・医療機器分野参入意向調査事業：ものづくり中小企業等を対象とした医療・福祉分野への参入意向調査を実施する。</p> <p>○夢洲・咲洲における再生可能エネルギーの効率利用に関する調査：経済産業省「平成23年度スマートコミュニティ構想普及支援事業」において、大阪市、関西電力、明電舎と協力して、災害時利用も視野に入れた、電動バスや電動パッカー車にも搭載する電力需給対応カセット式バッテリーの開発に向けた実証のFS調査を行った。</p> <p>○茨木市スマートコミュニティプロジェクト：太田東芝町1／城の前町2の区域は、（株）東芝が地権者であり、自社を中心としてスマートコミュニティの実現をめざして積極的に取り組んでいる。インフラの構築のみで終わらず、持続的な事業性の確立をめざしてその運用にも関与していく。また、本プロジェクトについて同社と地元自治体である茨木市は定期的に意見交換を実施している。</p> <p>○ホウ素中性子補足療法（BNCT）の推進に係る措置として、熊取町が京都大学原子炉実験所における専門人材の育成やBNCTの普及啓発を支援する。</p> <p>【大阪市】</p> <p>○平成16年4月13日の都市再生本部において決定された都市再生プロジェクト「大阪圏における生活支援ロボット産業拠点の形成」を推進するため、内閣官房地域活性化統合事務局次長を座長に、推進</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>協議会を組織し、関西経済連合会が事務局を運営(平成16年度設置)</p> <p>○イノベーションを創出する事業について、民間企業12社で構成する(株)ナレッジ・キャピタル・マネジメント(平成21年4月1日設立)がナレッジキャピタル事業を推進</p> <p>○(株)サンブリッジグローバルベンチャーズ、(公財)都市活力研究所等により、国内ベンチャー企業の創設や海外進出支援等を行うグローバル・ベンチャー・ハビタット事業を推進(平成23年1月に開業)</p> <p>○臨海部の市所有施設や公共施設等を実証実験の場として提供(夢洲1区に民間企業と共同で、メガソーラーを設置予定等)</p> <p>○交通アクセスの向上に向け、平成25年度に咲洲トンネルの無料化を予定(現行：普通車100円、大型車400円)</p> <p>○MICE機能を最大限に発揮するために、地区内の歩車分離による歩行者のより一層の安全性と、地区内の回遊性を確保とする観点からペDESTリアンデッキの整備を立地企業と自治体とで推進</p> <p>○国におけるリチウムイオン電池に関する安全対策のあり方の検討の結果を踏まえつつ、地方における検討を行う。</p> <p>【兵庫県】</p> <p>○スーパーコンピュータの産業界の利活用を促進するために、民間企業を中心に「次世代スーパーコンピュータ利用推進協議会」(会長：大橋忠晴(川崎重工業(株)取締役会長)、会員：73社・団体、事務局：(財)計算科学振興財団、設立：平成20年4月)を設置</p> <p>○SPring-8放射光の産業利用を促進するために、ユーザー民間企業による「SPring-8利用推進協議会」(会長：川上哲郎(住友電気工業(株)名誉顧問、会員：78社・団体、事務局：(公財)高輝度光科学研究センター、設立：平成2年9月)を設置</p> <p>【神戸市】</p>	<p>推進協議会を組織し、関西経済連合会が事務局を運営(平成16年度設置)</p> <p>○イノベーションを創出する事業について、民間企業12社で構成する(株)ナレッジ・キャピタル・マネジメント(平成21年4月1日設立)がナレッジキャピタル事業を推進</p> <p>○(株)サンブリッジグローバルベンチャーズ、(公財)都市活力研究所等により、国内ベンチャー企業の創設や海外進出支援等を行うグローバル・ベンチャー・ハビタット事業を推進(平成23年1月に開業)</p> <p>○臨海部の市所有施設や公共施設等を実証実験の場として提供(夢洲1区に民間企業と共同で、メガソーラーを設置予定等)</p> <p>○交通アクセスの向上に向け、平成25年度に咲洲トンネルの無料化を予定(現行：普通車100円、大型車400円)</p> <p>○MICE機能を最大限に発揮するために、地区内の歩車分離による歩行者のより一層の安全性と、地区内の回遊性を確保とする観点からペDESTリアンデッキの整備を立地企業と自治体とで推進</p> <p>○国におけるリチウムイオン電池に関する安全対策のあり方の検討の結果を踏まえつつ、地方における検討を行う。</p> <p>【兵庫県】</p> <p>○スーパーコンピュータの産業界の利活用を促進するために、民間企業を中心に「次世代スーパーコンピュータ利用推進協議会」(会長：大橋忠晴(川崎重工業(株)取締役会長)、会員：71社・団体、事務局：(財)計算科学振興財団、設立：平成20年4月)を設置</p> <p>○SPring-8放射光の産業利用を促進するために、ユーザー民間企業による「SPring-8利用推進協議会」(会長：川上哲郎(住友電気工業(株)名誉顧問、会員：90社・団体、事務局：(公財)高輝度光科学研究センター、設立：平成2年9月)を設置</p> <p>【神戸市】</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前												
<p>○（財）先端医療振興財団クラスター推進センターに専門人材を配置し、市内中小企業及びポータルアイランド進出企業に対する事業化支援、人材育成、情報発信・国際連携等の事業を実施。また先端医療センター内に「医療機器サポートプラザ」を設置し、薬事法等の医療機器開発にかかる相談業務を実施（平成17年度～）</p> <p>○ 特区内で開発される再生医療や医薬品・医療機器等について、<u>PMDA勤務経験者等の人材と連携したPMDA薬事戦略相談を実施（平成24年度～）</u></p> <p>【阪神港】</p> <p>○公社ターミナルのリース料3割低減（神戸市）（平成14年度以降）</p> <p>○前年と比較して、外貿コンテナ取扱個数増加分に対して、リース料の軽減措置（神戸港埠頭公社（当時））（平成14年度以降）</p> <p>○大阪港、神戸港の両埠頭公社の株式会社の準備会社を設立（平成22年10月）し、平成23年4月より株式会社化</p> <p>○<u>港湾法に基づく「特例港湾運営会社」の指定（神戸港埠頭株式会社、大阪港埠頭株式会社）</u> <u>（平成24年10月）</u></p> <p>（略）</p>	<p>○（財）先端医療振興財団クラスター推進センターに専門人材を配置し、市内中小企業及びポータルアイランド進出企業に対する事業化支援、人材育成、情報発信・国際連携等の事業を実施。また先端医療センター内に「医療機器サポートプラザ」を設置し、薬事法等の医療機器開発にかかる相談業務を実施（平成17年度～）</p> <p>○ 特区内で開発される再生医療・医療機器等について、<u>PMDA勤務経験者等を活用した治験・薬事承認申請に関する事前相談や事業化戦略等に関する相談を実施（平成24年度～）</u></p> <p>【阪神港】</p> <p>○公社ターミナルのリース料3割低減（神戸市）（平成14年度以降）</p> <p>○前年と比較して、外貿コンテナ取扱個数増加分に対して、リース料の軽減措置（神戸港埠頭公社（当時））（平成14年度以降）</p> <p>○大阪港、神戸港の両埠頭公社の株式会社の準備会社を設立（平成22年10月）し、平成23年4月より株式会社化</p> <p>（略）</p>												
<p>別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況</p>	<p>別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況</p>												
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="123 1161 293 1257">対象事業名</td> <td data-bbox="293 1161 1093 1257"> ≪医薬品の研究開発促進（ペプチド医薬の製造に係る大量生産技術の確立）≫ 別紙1－2関係 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="123 1257 293 1310">名称</td> <td data-bbox="293 1257 1093 1310">株式会社ペプチド研究所</td> </tr> <tr> <td data-bbox="123 1310 293 1391">住所</td> <td data-bbox="293 1310 1093 1391"> 〒562－8686 大阪府箕面市稲4丁目1番2号 TEL：072－729－4121 </td> </tr> </table>	対象事業名	≪医薬品の研究開発促進（ペプチド医薬の製造に係る大量生産技術の確立）≫ 別紙1－2関係	名称	株式会社ペプチド研究所	住所	〒562－8686 大阪府箕面市稲4丁目1番2号 TEL：072－729－4121	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1162 1161 1332 1257">対象事業名</td> <td data-bbox="1332 1161 2130 1257"> ≪医薬品の研究開発促進（ペプチド医薬の製造に係る大量生産技術の確立）≫ 別紙1－2関係 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1162 1257 1332 1310">名称</td> <td data-bbox="1332 1257 2130 1310">株式会社ペプチド研究所</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1162 1310 1332 1391">住所</td> <td data-bbox="1332 1310 2130 1391"> 〒562－8686 大阪府箕面市稲4丁目1番2号 TEL：072－729－4121 </td> </tr> </table>	対象事業名	≪医薬品の研究開発促進（ペプチド医薬の製造に係る大量生産技術の確立）≫ 別紙1－2関係	名称	株式会社ペプチド研究所	住所	〒562－8686 大阪府箕面市稲4丁目1番2号 TEL：072－729－4121
対象事業名	≪医薬品の研究開発促進（ペプチド医薬の製造に係る大量生産技術の確立）≫ 別紙1－2関係												
名称	株式会社ペプチド研究所												
住所	〒562－8686 大阪府箕面市稲4丁目1番2号 TEL：072－729－4121												
対象事業名	≪医薬品の研究開発促進（ペプチド医薬の製造に係る大量生産技術の確立）≫ 別紙1－2関係												
名称	株式会社ペプチド研究所												
住所	〒562－8686 大阪府箕面市稲4丁目1番2号 TEL：072－729－4121												

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
-----	-----

概要	設 立：昭和 52 年 4 月 27 日 業 種：化学工業（医薬品製造業） 業務概要： 1 ペプチド、蛋白質、糖関連化学薬品の製造及び販売 2 ペプチド、蛋白質、糖関連医薬品の製造及び販売 3 ペプチド、蛋白質、糖関連の研究及び開発 4 劇物、毒物の製造及び販売 5 前記各号に関する輸出入業務 6 前記各号に付帯する一切の業務
----	--

(略)

別添 3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

対象事業名	≪医薬品の研究開発促進（がん・免疫・循環器系・中枢神経系領域及び希少疾患における革新的医薬品等の研究開発）≫ 別紙 1—2 関係
名称	大日本住友製薬株式会社

概要	設 立：昭和 52 年 4 月 27 日 業 種：化学工業（医薬品製造業） 業務概要： 1 ペプチド、蛋白質、糖関連化学薬品の製造及び販売 2 ペプチド、蛋白質、糖関連医薬品の製造及び販売 3 ペプチド、蛋白質、糖関連の研究及び開発 4 劇物、毒物の製造及び販売 5 前記各号に関する輸出入業務 6 前記各号に付帯する一切の業務
----	--

対象事業名	≪医薬品の研究開発促進（ペプチド医薬の製造に係る大量生産技術の確立）≫ 別紙 1—5 関係
これまでの調整状況	平成 24 年 5 月 株式会社ペプチド研究所と事業の推進に向けた意見交換を実施。
特定する方法	株式会社ペプチド研究所において、金融機関との協議を経て特定する。
今後の予定	平成 24 年 6 月 融資先金融金貨を特定 9 月 事業着手（主体による貸付）

(略)

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
-----	-----

住所	〒541-0045 大阪市中央区道修町 2-6-8 TEL：06-6203-5321	
概要	設 立：1897年（明治30年）5月14日 業 種：化学工業（医薬品製造業） 業務概要： 1. 医療用医薬品の製造および販売 2. 食品素材・食品添加物の製造および販売 3. 動物用医薬品の製造および販売 4. 診断薬等の製造および販売	

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

対象事業名	《医薬品の研究開発促進（生理活性脂質等の独創的な医薬品研究開発の促進）》 別紙1-2関係	
名称	小野薬品工業（株）	
住所	〒541-8526 大阪市中央区道修町2丁目1番5号 06（6222）5644	
概要	医薬品の研究開発 設 立：昭和22年 業 種：医薬品原薬製造業 業務概要：医療用医薬品を主体とする各種医薬品の研究、開発、製造、仕入及び販売	

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
-----	-----

<p>別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定の状況</p> <table border="1"> <tr> <td>対象事業名</td> <td> ≪医薬品の研究開発促進（高度なドラッグ・デリバリー・システム技術との組み合わせによるバイオ医薬品の研究開発）≫別紙1ー2 関係 </td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>日本ケミカルリサーチ株式会社</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td> 〒659-0021 兵庫県芦屋市春日町3番19号 TEL：0797-32-8591 </td> </tr> <tr> <td>概要</td> <td> 設 立：昭和50年9月13日 業 種：化学工業（医薬品製造業） 業務概要：医薬品およびその原料の製造、売買ならびに輸出入 医療用機器および実験用機器の売買ならびに輸出入 </td> </tr> </table> <p>(略)</p>		対象事業名	≪医薬品の研究開発促進（高度なドラッグ・デリバリー・システム技術との組み合わせによるバイオ医薬品の研究開発）≫別紙1ー2 関係	名称	日本ケミカルリサーチ株式会社	住所	〒659-0021 兵庫県芦屋市春日町3番19号 TEL：0797-32-8591	概要	設 立：昭和50年9月13日 業 種：化学工業（医薬品製造業） 業務概要：医薬品およびその原料の製造、売買ならびに輸出入 医療用機器および実験用機器の売買ならびに輸出入
対象事業名	≪医薬品の研究開発促進（高度なドラッグ・デリバリー・システム技術との組み合わせによるバイオ医薬品の研究開発）≫別紙1ー2 関係								
名称	日本ケミカルリサーチ株式会社								
住所	〒659-0021 兵庫県芦屋市春日町3番19号 TEL：0797-32-8591								
概要	設 立：昭和50年9月13日 業 種：化学工業（医薬品製造業） 業務概要：医薬品およびその原料の製造、売買ならびに輸出入 医療用機器および実験用機器の売買ならびに輸出入								
<p>別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定の状況</p> <table border="1"> <tr> <td>対象事業名</td> <td> ≪診断・治療機器・医療介護ロボットの開発促進（粒子線治療装置の小型化や粒子線照射の高精度化等に関する技術開発）≫ 別紙1ー2 関係 </td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>三菱電機株式会社</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td> 〒100-8310 東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビル TEL：03-3218-2111 </td> </tr> </table>		対象事業名	≪診断・治療機器・医療介護ロボットの開発促進（粒子線治療装置の小型化や粒子線照射の高精度化等に関する技術開発）≫ 別紙1ー2 関係	名称	三菱電機株式会社	住所	〒100-8310 東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビル TEL：03-3218-2111		
対象事業名	≪診断・治療機器・医療介護ロボットの開発促進（粒子線治療装置の小型化や粒子線照射の高精度化等に関する技術開発）≫ 別紙1ー2 関係								
名称	三菱電機株式会社								
住所	〒100-8310 東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビル TEL：03-3218-2111								

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>概要</p>	<p>設 立：大正10年1月15日</p> <p>業 種：<u>重電システム、産業メカトロニクス、情報通信システム、電子デバイス、家庭電器などの製造・販売</u></p> <p>業務概要：</p> <p>(1) <u>各種電気機械器具、電子応用機械器具、産業機械器具、情報処理機械器具、家庭用電気機械器具、照明機械器具、車両機械器具、船舶機械器具、航空機機械器具、誘導ロケット、人工衛星、通信機械器具、工作機械器具、理化学機械器具、光学機械器具、原子力機械器具、瓦斯器具、ビル・住宅関連製品、半導体素子、集積回路その他一般機械器具及び部品の製造並びに販売</u></p> <p>(2) <u>計量器の製造及び販売</u></p> <p>(3) <u>合金、電線、電気材料、磁性材料、ゴム製品、各種合成樹脂製品及び木工品の製造並びに販売</u></p> <p>(4) <u>高圧瓦斯及びその容器の製造並びに販売</u></p> <p>(5) <u>電気及び熱の供給業</u></p> <p>(6) <u>建設業及び建築設計業</u></p> <p>(7) <u>電気通信業、情報処理業及び放送業</u></p> <p>(8) <u>医療機械器具の製造、販売及び輸入販売業</u></p> <p>(9) <u>前各号に関連するソフトウェアの作成・販売及びエンジニアリング業</u></p> <p>(10) <u>前各号に関連する一切の事業</u></p>
<p>(略)</p>	

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
-----	-----

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

対象事業名	≪世界No.1のバッテリースーパークラスターの中核拠点の形成（夢洲・咲洲地区）≫ ≪湾岸部スマートコミュニティ実証によるパッケージ輸出の促進（夢洲・咲洲地区）≫別紙1-2関係
名称	住友電気工業株式会社
住所	〒554-0024 大阪府大阪市此花区島屋 1-1-3 TEL：06-6220-4141
概要	設立：1897（明治30）年4月 業種：非鉄金属製造業 業務概要：自動車関連事業 情報通信関連事業 エレクトロニクス関連事業 電線・機材・エネルギー関連事業 産業素材関連事業

（略）

別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況

対象事業名	≪医薬品・医療機器等の輸出入手続きの電子化・簡素化事業≫別紙1-1関係
これまでの調整状況	平成23年11月8日 関西国際空港地域拠点協議会第1回医薬品等輸出入手続きの電子化検討作業部会開催 平成24年1月30日 関西国際空港地域拠点協議会第2回医薬品等輸出入手続きの電子化検討作業部会開催 平成24年3月1日 新たな規制の特例措置等の提案に係る実務者レベル打合せ

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>平成 24 年 4 月 26 日 医薬品等輸出入手続きの電子化・簡素化にかかる実務者打合せ</p> <p>平成 24 年 8 月 10 日 関西国際空港地域拠点協議会第 3 回医薬品等輸出入手続きの電子化検討作業部会開催</p> <p>平成 24 年 9 月 13 日 関空における薬監証明手続き等電子化実証実験計画（案）に関する説明会開催</p> <p>平成 24 年 9 月 25 日 第 2 回関西国際空港地域拠点協議会及び第 4 回医薬品等輸出入手続きの電子化検討作業部会開催</p> <p>平成 24 年 9 月 27 日 医薬品等輸出入手続きの電子化実証実験計画について厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課と合意</p> <p>平成 25 年 1 月 28 日 関空における薬監証明手続き等電子化実証実験に関する説明会開催</p>	
<p>特定する方法</p> <p>電子サービスの利用（実験への参画）にあたっては、次に掲げる主な参画要件を満たす者が、関西国際空港地域拠点協議会に参加申込みを行い、事前登録を受けることを必要とする。</p> <p>主な参加要件</p> <p>①法人格を有すること</p> <p>②過去 2 年以内に薬監証明を受けた実績を有すること</p> <p>（※代理人においては、依頼人がこの実績を有していること）</p> <p>③過去 1 年以内に薬事法違反による処分を受けていないこと</p> <p>④実証実験のリスク等について十分理解し、必要なセキュリティ対策を講じるなど、関西国際空港地域拠点協議会が定める利用規約の遵守について約すことができること</p>	
<p>今後の予定</p> <p>平成 25 年 2 月 8 日 申込受付開始</p>	

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
-----	-----

	3月上旬 利用者操作説明会
	3月11日～ 運用テスト開始
	4月1日～ 本格運用開始

(略)

別添4 関係地方公共団体等の意見の概要

(略)

関係地方公共団体 又は実施主体名	株式会社 三菱東京UFJ銀行
当該地方公共団体が 関係すると判断 する理由	特定国際戦略事業「ペプチド医薬の製造に係る大量生産技術の確立」に係る事業 資金の貸付を行うため。
意見を聴いた日	平成25年1月24日
意見聴取の方法	聞き取り
意見の概要	上記貸付の実施にあたり、国際戦略総合特区支援利子補給金を活用したい。
意見に対する対応	意見を踏まえ、別紙1-5に記載した。

別添4 関係地方公共団体等の意見の概要

関係地方公共団体又 は実施主体名	大日本住友製薬株式会社
当該地方公共団体が	特定国際戦略事業「医薬品の研究開発促進（がん・免疫・循環器系・中枢神経

--	--

別添4 関係地方公共団体等の意見の概要

(略)

関係地方公共団体 又は実施主体名	特区内において、医薬品産業の振興に資する拠点の整備・運営を実施する事業 者に対し事業実施に必要な資金を貸し付ける金融機関
当該地方公共団体が 関係すると判断 する理由	特定国際戦略事業「ペプチド医薬の製造に係る大量生産技術の確立」に係る事 業資金の貸付を行うため。
意見を聴いた日	平成24年5月31日
意見聴取の方法	聞き取り
意見の概要	上記貸付の実施にあたり、国際戦略総合特区支援利子補給金を活用したい。
意見に対する対応	意見を踏まえ、別紙1-5に記載した。

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
-----	-----

関係すると判断する理由	系領域及び希少疾患における革新的医薬品等の研究開発)」の実施主体であるため。
意見を聴いた日	平成 25 年 2 月 19 日
意見聴取の方法	聞き取り
意見の概要	上記事業に必要な施設、設備の増設にあたり、国際戦略総合特区設備等投資促進税制を活用したい。
意見に対する対応	意見を踏まえ、別紙 1 - 2 に記載した。

別添 4 関係地方公共団体の意見の概要

関係地方公共団体 又は実施主体名	島本町
当該地方公共団体が関係すると判断する理由	区域に指定された小野薬品工業株式会社水無瀬研究所が島本町に立地。
意見を聴いた日	平成 2 5 年 2 月 1 5 日
意見聴取の方法	聞き取り
意見の概要	<p>島本町においては企業立地の促進を第四次島本町総合計画に位置付けており、計画に基づき、平成 2 3 年 4 月 1 日に「島本町企業立地促進条例」を施行したところである。</p> <p>また、平成 2 4 年 6 月に改訂した島本町都市計画マスタープランにおいて、小野薬品工業株式会社水無瀬研究所は、産業系地区に含まれており、「町役場周辺については、研究施設及び社宅・寮が集積していることから、居住環境と調和した研究機能などの集積を誘導します。」としていることから、総合特区の指定区域となったことは島本町の方針に合致したものであると言える。</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
-----	-----

	<p><u>同研究所では、革新的新薬創製を目的とした創薬研究開発に取り組んでおられ、特区のインセンティブ活用による実用化促進は、島本町の産業振興に大きく寄与することが期待される。</u></p> <p><u>また、同研究所では、既に特区指定を受けている大阪大学と連携した心筋再生医療に取り組んでおり、今回の国際戦略総合特区の計画は、関西イノベーション国際戦略総合特区のさらなる推進につながるものとする。</u></p> <p><u>なお、同研究所は、現在町有地である隣接地の取得を希望されており、当該計画にある研究棟増設の予定地となっているが、現段階では当該地の利活用について町の方針は未定である。今後、早急に当該地の利活用方針を決定し、手続き等については諸条件を整理した上で進める必要があると考える。</u></p>	
意見に対する対応	概ね、意見の趣旨に沿う計画とした。	

別添 4 関係地方公共団体等の意見の概要

関係地方公共団体又は実施主体名	小野薬品工業株式会社
当該地方公共団体が関係すると判断する理由	特定国際戦略事業「医薬品の研究開発促進（生理活性脂質等の独創的な医薬品研究開発の促進）」の実施主体であるため。
意見を聴いた日	平成 25 年 2 月 19 日
意見聴取の方法	聞き取り
意見の概要	上記事業に必要な施設、設備の増設にあたり、国際戦略総合特区設備等投資促進税制を活用したい。
意見に対する対応	意見を踏まえ、別紙 1 - 2 に記載した。

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
-----	-----

別添 4 関係地方公共団体等の意見の概要

関係地方公共団体又は実施主体名	日本ケミカルリサーチ株式会社
当該地方公共団体が関係すると判断する理由	特定国際戦略事業「医薬品の研究開発促進（高度なドラッグ・デリバリー・システム技術との組み合わせによるバイオ医薬品の研究開発）」の実施主体であるため。
意見を聴いた日	平成 25 年 2 月 15 日
意見聴取の方法	聞き取り
意見の概要	・ 上記研究開発に必要な設備等の導入にあたり、国際戦略総合特区設備等投資促進税制を活用したい
意見に対する対応	・ 意見を踏まえ、別紙 1－2 に記載した

(略)

別添 4 関係地方公共団体等の意見の概要

関係地方公共団体又は実施主体名	三菱電機株式会社
当該地方公共団体が関係すると判断する理由	特定国際戦略事業「診断・治療機器・医療介護ロボットの開発促進（粒子線治療装置の小型化や粒子線照射の高精度化等に関する技術開発）」の実施主体であるため。
意見を聴いた日	平成 24 年 2 月 15 日
意見聴取の方法	聞き取り
意見の概要	・ 上記研究開発に必要な設備等の導入に当たり、国際戦略総合特区設備等投

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
-----	-----

	資促進税制を活用したい。
意見に対する対応	・意見を踏まえ別紙1-2に記載した。

別添4 関係地方公共団体等の意見の概要

(略)

別添4 関係地方公共団体等の意見の概要

関係地方公共団体又は実施主体名	株式会社 三菱東京UFJ銀行
当該実施主体が関係すると判断する理由	「イノベーションを下支えする基盤の強化（阪神港地区関連事業）」にかかる事業（荷さばき、輸入通関及び検品等に係る荷役機械及び荷さばき地）にかかる資金の貸付を行うため。

別添4 関係地方公共団体等の意見の概要

(略)

関係地方公共団体又は実施主体名	株式会社りそな銀行
当該地方公共団体が関係すると判断する理由	特定国際戦略事業「イノベーション創出事業」に係る事業資金の貸付を行うため。
意見を聴いた日	平成24年5月29日
意見聴取の方法	聞き取り
意見の概要	・上記貸付の実施にあたり、国際戦略総合特区支援利子補給金を活用したい。
意見に対する対応	・意見を踏まえ、別紙1-5に記載した。

(略)

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
-----	-----

意見を聴いた日	平成 25 年 1 月 7 日
意見聴取の方法	聞き取り
意見の概要	1. 上記貸付の実施にあたり、国際戦略総合特区支援利子補給金を活用したい。
意見に対する対応	1. について、意見を踏まえ、別紙 1－5 に記載した。

(略)

別添 4 関係地方公共団体等の意見の概要

関係地方公共団体又は実施主体名	住友電気工業株式会社
当該地方公共団体が関係すると判断する理由	「世界 No.1 のバッテリースーパークラスターの中核拠点の形成」及び「湾岸部スマートコミュニティ実証によるパッケージ輸出の促進」にかかる事業を実施するため。
意見を聴いた日	平成 25 年 2 月 19 日
意見聴取の方法	聞き取り
意見の概要	・上記事業の実施にあたり、国際戦略総合特区設備等投資促進税制を活用したい。
意見に対する対応	・意見を踏まえ、別紙 1－2 に記載した。

(略)

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
-----	-----

別添 6 地域協議会の協議の概要

地域協議会の名称	関西国際戦略総合特別区域地域協議会
地域協議会の設置日	平成23年9月28日
地域協議会の構成員	別紙のとおり
協議を行った日	平成25年2月13日 関西国際戦略総合特別区域地域協議会 第8回委員会を書面開催
協議会の意見の概要	総合特別区域計画に係る第5回認定申請書について承認。
意見に対する対応	なし

